

11月30日（月）

令和 2 年 11 月 30 日 (月 曜 日)

午前10時0分開議

出席議員 (38名)

- 1 番 有 岡 浩 一 (郷中の会)
- 2 番 坂 本 康 郎 (公明党宮崎県議団)
- 3 番 来 住 一 人 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 5 番 武 田 浩 一 (宮崎県議会自由民主党)
- 6 番 山 下 寿 (同)
- 7 番 窪 菌 辰 也 (同)
- 8 番 脇 谷 のりこ (同)
- 9 番 佐 藤 雅 洋 (同)
- 10番 安 田 厚 生 (同)
- 11番 内 田 理 佐 (同)
- 12番 日 高 利 夫 (同)
- 13番 丸 山 裕次郎 (同)
- 14番 岡 師 博 規 (無所属の会 チームむか)
- 15番 重 松 幸次郎 (公明党宮崎県議団)
- 16番 前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 17番 渡 辺 創 (県民連合宮崎)
- 18番 岩 切 達 哉 (同)
- 19番 中 野 一 則 (宮崎県議会自由民主党)
- 20番 横 田 照 夫 (同)
- 21番 外 山 衛 (同)
- 22番 西 村 賢 (同)
- 23番 山 下 博 三 (同)
- 24番 右 松 隆 央 (同)
- 25番 野 崎 幸 士 (同)
- 26番 日 高 陽 一 (同)
- 27番 井 上 紀代子 (県民の声)
- 28番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 29番 田 口 雄 二 (県民連合宮崎)
- 30番 満 行 潤 一 (同)
- 31番 太 田 清 海 (同)
- 32番 坂 口 博 美 (宮崎県議会自由民主党)
- 33番 日 高 博 之 (同)
- 34番 濱 砂 守 (同)
- 35番 二 見 康 之 (同)
- 36番 星 原 透 (同)
- 37番 蓬 原 正 三 (同)
- 38番 井 本 英 雄 (同)
- 39番 徳 重 忠 夫 (同)

地方自治法第121条による出席者

- | | | |
|-------------------|---------|---------|
| 知 事 | 河 野 俊 嗣 | 野 司 行 敏 |
| 副 知 事 | 郡 山 寛 理 | 山 邊 浩 司 |
| 総 合 政 策 部 長 | 渡 邊 浩 司 | 久 人 |
| 総 務 部 長 | 吉 村 久 人 | 亨 |
| 危 機 管 理 統 括 監 | 藪 田 亨 | 敬 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 渡 辺 善 敬 | 藏 |
| 環 境 森 林 部 長 | 佐 野 詔 藏 | 康 |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 松 浦 直 康 | 浩 |
| 農 政 水 産 部 長 | 大 久 津 浩 | 久 |
| 県 土 整 備 部 長 | 明 利 浩 久 | 二 |
| 会 計 管 理 者 | 大 西 祐 哉 | 彦 |
| 企 業 局 長 | 井 手 義 彦 | 涉 |
| 病 院 局 長 | 桑 山 秀 彦 | 郎 |
| 財 政 課 長 | 石 田 俊 郎 | 彦 |
| 教 育 長 | 日 隈 文 彦 | 子 |
| 警 察 本 部 長 | 阿 部 幸 子 | 光 |
| 監 査 事 務 局 長 | 横 山 幸 光 | |
| 人 事 委 員 会 事 務 局 長 | 小 田 光 男 | |

事務局職員出席者

- | | | |
|-------------|-----------|-------|
| 事 務 局 長 | 亀 澤 保 彦 | 一 朗 |
| 事 務 局 次 長 | 内 野 浩 一 | 洋 一 |
| 議 事 課 長 | 児 玉 誠 一 | 治 二 |
| 政 策 調 査 課 長 | 日 吉 真 治 | 幸 二 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 鬼 川 幸 二 | 有 里 子 |
| 議 事 担 当 主 幹 | 関 谷 幸 二 | 隆 太 |
| 議 事 課 主 査 | 川 野 有 里 子 | |
| 議 事 課 主 査 | 井 尻 隆 太 | |

◎ 一般質問

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、重松幸次郎議員。

○重松幸次郎議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。公明党宮崎県議団の重松幸次郎でございます。通告に従いまして質問を行いますので、知事をはじめ関係部長の皆様の明快な御答弁をお願いいたします。

本題に入る前に、国においては、第203回臨時国会が10月26日に召集されて、今審議をされております。

我が党の山口那津男代表が10月30日の代表質問において、新政権の発足を踏まえ、「公明党は国民目線で改革を進める菅内閣を支え、将来に希望と安心を持てる日本をつくるために全力を挙げていく」と強調し、政策については、新型コロナウイルス感染拡大に対する万全の備えと社会・経済活動の両立を促しました。

また、不妊治療の保険適用拡大といった少子化対策や、気象変動への対策として防災・減災や脱炭素社会の構築を訴え、そして地方のデジタル化など、分かりやすく明確な政策目標を掲げていくよう指摘しております。

さらに、来年1月に発効することが決まった核兵器禁止条約に言及し、「核廃絶を目指す上で、歴史的に大きな意義がある」と同条約を高く評価した上で、発効後に開かれる締約国会合について、日本のオブザーバーとしての参加とともに、「広島、長崎への招致を求めたい」と訴え、日本が核兵器国と非核兵器国との真の橋渡しの役割を担い、国際社会の取組をリードす

るよう促しました。

これに対し菅首相は、「核軍縮の進展に向け、今後も国際的な議論に積極的に貢献していく」と表明されました。

臨時国会は12月5日までとなっておりますが、新型コロナウイルス感染状況は刻々と事態が変わり続けております。まずは、国民が安心できるように集中して議論を進めていただきたいと思います。

では、本題に入ります。国の方針を踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策はもちろんのこと、ますます激甚化する危機事象に対して、これまで以上の防災対策を講じていかなくてはならないと考えます。もちろん、その他課題は山積しております。

そこで知事に、令和3年度当初予算編成に向けて、具体的にどのような点に力を入れて取り組まれるのか伺います。

以上を壇上での質問として、以下の質問は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕おはようございます。お答えします。

令和3年度当初予算につきましては、引き続き健全な財政運営を維持しつつ、コロナ対策や人口減少対策、防災・減災、国土強靱化対策をはじめとする本県の諸課題に的確に対応するとともに、ポストコロナの地域社会を見据え、本県の持続可能な成長につなげる取組につきまして積極的な展開を図るため、「県民の命と暮らしを守る」「人口減少対策に徹底して取り組む」「〈ポスト・コロナ〉の地域社会をけん引する」という3つを基本的な視点として、予算編成を進めてまいります。

特に、コロナ対策及び、現在国において検討が進められております「防災・減災、国土強靱

化のための3か年緊急対策」後の公共事業につきましては、通常予算要求枠とは別枠としていところでありまして、国においても手厚い予算編成を今お願いしている、本県としても、また全国知事会としても強く要望しているところであります。

今後、国の動向等を踏まえながら、しっかりと予算編成を行ってまいります。以上であります。〔降壇〕

○重松幸次郎議員 ありがとうございます。

今、御答弁にありましたとおり、国も国土強靱化の延長を進められる方向です。あらゆる社会資本の維持や改修補強に終わりはなく、むしろ積極的に県土の強靱化を図っていただきますよう要望いたします。

「県民の命とくらしを守る」では、何よりも新型コロナ対策が喫緊の課題です。様々な対策が議論されておりますが、私から再度、季節性インフルエンザとの同時流行に対する備えとして、診療・検査、医療機関の指定状況はどうなっているのか、また、発熱等の症状が出た場合、どのような受診をすればよいのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 例年、季節性のインフルエンザの流行期には、多数の発熱患者が発生しておりますが、今年度は、新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行に備え、地域の身近な医療機関が相談や診療に応じる「診療・検査医療機関」の指定を進めておりまして、11月16日現在、348医療機関を指定しております。

発熱等の症状がある場合には、まずはかかりつけ医等に電話で御相談いただき、診療・検査医療機関であれば、その医療機関で、そうでない場合は紹介された医療機関で、医師の診察の

もと、新型コロナやインフルエンザの検査を行うこととなります。

受診や相談する医療機関に迷うときは、新型コロナ感染症受診・相談センターに電話で相談することもできます。

○重松幸次郎議員 分かりました。

それでは、その周知が大変重要になってくると思います。正しい受診の在り方について、県民への周知が大事だと思いますが、どのように周知されるのか、福祉保健部長に再度伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 発熱等の症状のある方が、迷わず医療機関を受診することができ、適切な診療を受けるためにも、県民の皆様への周知は重要であると認識をしております。

このため、県庁ホームページの新型コロナ特設サイトの注目情報で紹介するとともに、県公報みやざき12月号や新聞でのお知らせ、テレビやラジオの県政番組での周知を行っております。

今後とも、県民の皆様が不安や迷いを覚えることがないように、様々な媒体を活用し、分かりやすい周知を工夫してまいります。

○重松幸次郎議員 分かりました。

感染防止と併せて経済への対策も視野に入れておく必要があります。しかしながら、G o T o トラベルでは、感染が拡大している札幌、大阪両市を事業の対象外とするなど、今後の政府の対応を注視しておかなくてはなりません。

国の動向はひとまず置いて、既に打ち出されたG o T o キャンペーンでは、トラベル・イベント・イート・商店街のメニューがありますが、そのうち国のG o T o イートキャンペーンについて、県の関わり方や実施状況を、商工

観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長(松浦直康君) G o T o イートキャンペーンの食事券発行事業につきましては、農林水産省の委託を受けまして、宮崎県商工会議所連合会が実施しております。

県といたしましては、国のプレミアム率25%に対して5%を上乗せし、合わせて30%のプレミアム率となるようにいたしましたほか、食事券販売あるいは飲食店への換金の業務を担っていただきますJ Aバンク、Aコープとも調整しながら、事業の仕組みづくりについて支援を行ったところでございます。

現在、販売予定の16万セットのうち、73%に当たる約12万セットが既に予約をされておりますけれども、感染症が拡大を見せつつあるという状況もあります。引き続き、関係団体と連携をいたしまして、感染防止対策とのバランスに配慮しながら取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 感染拡大の収束を願うばかりであります。

また、ようやく人の交流が出始めた矢先で、観光業・飲食業の皆さんは、年末年始の書き入れどきを前に不安があらうかと思えます。県民の意識、また感染防止への周知に、全庁挙げて取り組んでいただきたいと思えます。

11月補正予算案の中に、「みやざき学び旅」促進事業があり、これは教育旅行の支援と伺いました。訪問先の感染状況を鑑みながら、少しでも児童生徒の学習意欲向上と思い出をつくっていただきたいと思えます。

そこで、「みやざき学び旅」促進事業の取組状況について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長(松浦直康君) 「みやざき学び旅」促進事業は、本県の子供たちが県内

の魅力を知る機会を創出いたしますとともに、観光関連産業の活性化につなげるため、県内で教育旅行を実施する際の貸切りバスの借り上げ料や、旅行会社の商品企画開発への助成を行うものであります。

現在、県内の小学校を中心に、207校と多くの学校に申請をいただいております。ホテル・旅館を含む観光関係者からも、この取組によって事業の回復が図られつつあるとの声もいただいております。

また、県内での教育旅行が、当初の想定を超えて増えてきておりますので、本議会におきまして、増額の補正予算案をお願いしております。本県での教育旅行をさらに推進していくことで、地域経済の回復を図ってまいります。

○重松幸次郎議員 よろしくお伺いいたします。

地元県内の歴史や文化に触れることは、将来のために貴重な財産となりますので、慎重な判断もあらうかと思えますが、できるだけ多くの学校でこの取組を利用させていただきますよう、事業の促進に期待をしております。

また、ポストコロナにおいて県内外からの教育旅行を受け入れやすくするための、例えば食事会場やトイレ休憩などの施設整備を検討していただきますよう、お伺いいたします。

次のテーマになりますが、宮崎県のスポーツ界において、ビッグでうれしいニュースが飛び込んでまいりました。

アマチュアサッカーリーグで唯一の全国リーグであり、最高峰のカテゴリーであるJ F Lで、宮崎市、児湯郡新富町をホームタウンとする「テゲバジャーロ宮崎」が、21日の14戦目で勝ち、今季J F Lで年間4位以内かつJ 3クラブライセンス保有チーム2位以内が確定し、念

願の日本プロサッカーリーグのJリーグJ3に昇格することが決定いたしました。誠にありがとうございます。

そこで、まず知事に、本県で初めてJリーグチームが誕生した率直な感想と、今後県としてはどのようなサポートをしていくのかをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） このたびのテゲバジャーロ宮崎のJ3昇格であります。コロナ禍の中で本県にもたらされた飛び切り明るい元気の出るニュースと、大変うれしく思っておりますし、選手、関係者の皆様のこれまでの御尽力に深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。

全国でJリーグチームの空白県がだんだん少なくなる中で、スポーツランドみやぎとして残念な思いでありましたが、ようやくこのJリーグのチームを迎えることができる、県民が応援するチームを持つことができる、これは大変うれしいことでもあります。多くの困難や苦勞を乗り越えて、一戦一戦を必死に戦い悲願を達成した今季の戦いぶりに、県民は元気と勇気をいただいたものと考えております。

昨日のホーム最終戦に私も参りまして挨拶をし、キックインセレモニーもさせていただきましたところでもあります。2,000人を超す観客の前で3-0、立派な勝利、相手はいわきFCということで延岡市と兄弟都市のところで、最後の昇格もあり得るといふチームであったわけですが、しっかりとテゲバの戦いを見せてもらうことができましたところでもあります。

来年からは、いよいよJ3の舞台での戦いが始まるわけではありますが、厳しい戦い、そうしたチャレンジを、県民挙げて、またスポーツ界挙げて盛り上げていきたい、そういうふうに考

えております。

昨日は、サッカー元日本代表の名波浩さんも来ておられまして、Jリーグチームを核とした地域振興について、いろいろ意見交換をしたところでもあります。人口が集中し、また公共交通網も発達して、資金も潤沢なビッグクラブとは違う地方都市の中で、地域の活性化に結びつけていく、そういう一つのモデルを宮崎でつくっていきたいというような話をしたところでございますが、ホームタウンである宮崎市や新富町と一緒に、集客に向けた取組、また地域全体の活性化に向けた取組というものをサポートしてまいります。

○重松幸次郎議員 ありがとうございます。

私も観戦させていただきました。また、先ほど安田議員も太鼓の後ろで応援をしていらっしゃるという話を伺いました。本当に素晴らしいゲームでありましたし、キックインイベントで、さすが知事もサッカー経験者だけあって、本当に素晴らしいキックインをされているのを拝見いたしました。

また、宮崎県サッカー協会の日高博之副会長にもお喜びを申し上げます。

昨日29日、今お話があったように、対いわきFC戦において3-0と、見事な勝利、Jリーグに花を添えられました。

御存じかと思いますが、チーム名のテゲバジャーロ、この名前は、宮崎弁の「てげ」（すごい）に、スペイン語の牛、これはバカということです。それから、鳥をバジャーロといいます。それを組み合わせてバジャーロとなるわけです。

チームの公式ホームページには、「チームが牛のように勇猛果敢に突進し、鳥のように天高く羽ばたくという願いを込めています。サッ

カーを通じて宮崎を元気にしたいという思いから、宮崎のソウルフード「宮崎牛」や「チキン南蛮」のように県民にとって身近で欠かせない存在を目指します。」とありました。

JFLの16チーム、全国各地で地域リーグ132チームありますけれども、都道府県リーグの中からJリーグを目指す——また目指さないチームもあるんですけれども——それを達成するのは並大抵ではない快挙だと思います。これからさらに上を目指して活躍し、子供たちの期待に応えていただきたい。そのために県民挙げて応援をしてまいりたいと思います。

スポーツに関連して、ますます宮崎でのスポーツキャンプに熱が入ります。

今年のJ1リーグは、川崎フロンターレが2年ぶり3度目のリーグ制覇をいたしました。しかも、現行の34試合制の中で、Jリーグ制覇は4試合を残して史上最速、また、勝ち点と勝利数いずれも過去最高という記録づくめの優勝でありました。

この川崎フロンターレも毎年宮崎でキャンプを行っておりますし、キャンプ地宮崎の評判がまた上がると思います。

また、川崎フロンターレをはじめプロサッカーチームは、J1からJ3まで、今年の春は19チームが来ております。

また、テゲバジャーロやFCみやぎなどの県内チームが、宮崎でキャンプを張るJリーグチームに胸を借りるトレーニングマッチが毎年行われておりますが、この効果も大きかったのではないかと思います。

一方、プロ野球は、セ・リーグは読売巨人軍、パ・リーグは福岡ソフトバンクホークスと、共に宮崎でキャンプを張るチームが優勝しました。

そして日本シリーズでは、ソフトバンクが2年連続の4連勝でシリーズを制覇しました。まさに日本一の球団だと思います。

ここ宮崎には、プロ野球この2球団をはじめ、計7球団と韓国チームも参ります。そのほかにも社会人・学生スポーツなど、いろんな種目のスポーツキャンプが行われております。

そこで、キャンプ地宮崎として明るい話題が多い中、スポーツランドみやぎのさらなる推進に向けた今後の取組について、知事にお伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 今年、新型コロナウイルス感染症の影響で、プロスポーツにも様々な影響が生じたところであります。そういう中で、テゲバジャーロ宮崎のJ3昇格、本県ゆかりのプロゴルフ選手、永峰咲希選手や香妻陣一朗選手のツアー優勝もありました。また、御指摘がありましたように、本県でキャンプを行うプロ野球チームやJリーグチームの活躍など、スポーツの明るい話題に恵まれて、大変うれしく思っておりますし、元気をいただいたところであります。

「勝利を目指すなら宮崎へ」と、このキャッチフレーズを、これからもしっかりとアピールしてまいりたいと考えておりますし、こうした明るい話題、成果は、スポーツランドみやぎの取組を推進する観点からも、大変重要なものと考えております。

先日、トライアスロンの強化拠点に位置づけをされておりますシーガイアが、さらなる整備を行ったところでありますが、そのときにもパラトライアスロンのチームが合宿をし、さらには実業団の陸上チームなども多く合宿をしておられまして、宮崎がそういう合宿の聖地であるということを改めて実感したところでありま

す。

来年の東京オリンピック・パラリンピックという絶好の機会を生かして、国際的な観点からも、「縁起のよい宮崎」「結果の出る宮崎」ということで、スポーツの聖地としてブランド力の向上を図ってまいりたいと考えておりますし、スポーツキャンプ・合宿、それからスポーツイベントの全県化、通年化、多種目化にも、これからも積極的に取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 よろしくお願ひいたします。

県内3か所の新たなスポーツ施設が存分に活用できますように、市町村や関係団体とも連携を図りながら取り組んでいかれることを願ひます。

そこで、県内初となるPFI手法による県プール整備運営事業について、総合政策部長に何点かお伺ひします。

9月議会でも、代表質問や常任委員会などで議論されておりますが、プールの整備については、知事もさきの議会で、「国民スポーツ大会等の開催基準を満たす屋内プールの整備は、競技力向上を図る上での長年の課題であるということ、また、生涯スポーツの振興や健康づくり、合宿誘致など、多くの県民が利用するスポーツランドみやざきの新たな拠点となるものであります」と答弁されています。

PFIは、公共事業を実施するための新しい手法であり、期待される導入効果は、民間事業者の資金とノウハウや技術的能力を活用し、質の高い公共サービスが提供されることのようにです。これまで行っていた行政の仕事を民間に全部お任せするイメージがありますが、PFI方式によるプール整備運営事業において、県はどのような関わりをするのか、総合政策部長にお

伺ひします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） プール整備運営事業につきましては、PFI方式により、設計・建設から運営・維持管理までを一括して発注するものであり、施設に求められる機能や運営・維持管理の具体的な方法などを、県において総合的に検討した上で要求水準書等を作成し、事業全体を管理することとしております。

具体的には、まず入札手続の段階では、提案内容が要求水準等を満足していることを確認した上で、審査基準に基づき事業者を選定することとしております。

次に、設計・建設の段階では、必要に応じて書面や現地での確認等を行いますとともに、施設完成後の運営・維持管理段階におきましても、適切に業務が実施されているかにつきまして、適宜、点検、評価することとしております。

また、事業者に起因する理由によって、要求水準等に達していないと判断される場合には、是正勧告や支払い額の減額など、適切な措置を講じることとしております。

○重松幸次郎議員 それぞれの段階で県が関与していくということだと理解いたしました。では、最も期待できる効果とは何でしょうか。

プール整備運営事業においてPFI方式を採用するメリットについて、今度はお伺ひします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） PFI方式におきましては、設計、建設、運営、維持管理などの得意分野を有する企業が合同で特別目的会社を設立し、事業を一体的に行うこととなります。

そのため、プール整備運営事業におきましては、設計・建設の段階から具体的な運営を見据

えた最適な施設整備が可能となることで、コスト削減が図られますほか、プール運営の実績を有する企業のノウハウによって、年間を通じて、一般の方から競技者までの幅広いニーズに応じたきめ細かなサービスの提供が可能になるものと考えております。

また、事業者が独自に行うスポーツ教室やイベント開催などの魅力ある取組によりまして、プールの利用促進や県民サービスの向上が期待できるものと考えております。

○重松幸次郎議員 設計、建設、維持管理、運営などをトータルでマネジメントすることで、事業コストの削減が期待できるとのことです。しかし、需要の変動などリスク管理も、県として気になるところと考えます。

P F I方式を採用することのリスク対応をどのように考えているのか、再度伺います。

○総合政策部長（渡邊浩司君） プール整備運営事業は、事業期間が長期にわたりますため、あらかじめ想定されるリスク分担を定めた上で提案募集を行っており、法令や税制度の変更、需要変動、災害等の不可抗力による事業収支への影響など、県とP F I事業者のそれぞれが負担すべきリスクを明確化し、しっかりと管理することとしております。

また、特別目的会社の設立によって、P F I事業に参画する個々の企業の経営状況が、直接プール事業に影響を及ぼすことのない仕組みとなっております。

さらに、特別目的会社に不測の事態が生じ、事業実施が困難となった場合などに備え、財務状況等の情報共有や、事業継続のための新たな事業者の選定等を速やかに行えますよう、融資を行う金融機関と県との間で協定を締結することとしております。

○重松幸次郎議員 県内初のP F I手法による大型建設、また事業運営であります。県としても、しっかりと業務状況を把握し、管理指導をお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

令和3年度における重点政策の「3 地域経済をけん引する産業づくり」、その中の一つに「経済復興とさらなる発展に向けた企業の育成」、もう一つに「雇用の受け皿となる中小企業・小規模事業者や農林水産業等の支援」がございます。県内経済と産業の発展に大変重要であります。特に、人口減少による人手不足が課題です。そこで、各部に順次お伺いします。

県内中小企業の人手不足に対する県の取組について、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 本年9月末の県内の有効求人倍率は1.11倍であり、コロナ禍においても、63か月連続で1倍を超えているなど、全体としては引き続き人手不足感が続いております。

このため、県におきましては、県内企業とのマッチングの機会を提供するなど、高校生や大学生等の県内就職やU I Jターンを促進いたしますとともに、地域の中核となる企業の育成や働きやすい職場づくりなど、企業の魅力を向上させる取組も進めているところであります。

さらに、県立産業技術専門校などにおきまして、即戦力となる人材の育成を図りますとともに、I C T導入による事業の効率化を推進するなど、県内企業の人材確保や人手不足に対応するための取組を進めてまいります。

○重松幸次郎議員 企業の魅力向上への取組が人手不足の解消につながる発想ということを、理解いたしました。企業の育成支援、よろしく

お願いいたします。

続いて、農水産業の労働力確保について農政水産部長にお伺いします。高齢化や若手人材の就労人口が減り、外国人労働者に頼らざるを得ない昨今でありましたけれども、農水産業の人材確保の取組についてお伺いいたします。

○農政水産部長（大久津 浩君） まず、農業におきましては、大都市圏や県内での相談会の開催や、県内法人でのお試し就農、JA等のトレーニング施設での長期研修などによる新規就農者の確保とともに、農福連携や収穫時の短期就労など、多様な人材が活躍できる取組を進めております。

また、水産業では、就業支援フェア等の相談者への漁業体験や就業実践研修を通して新規就業者を確保いたしますとともに、カツオ・マグロ漁船等で必要な外国人材確保も併せて取り組んでいるところでございます。

さらに、農業大学校や高等水産研修所におきまして、先進技術が学べる教育環境の充実強化を進めており、今後とも、市町村や関係団体と連携いたしまして、本県農水産業を支える担い手や雇用人材の一層の確保・育成に努めてまいります。

○重松幸次郎議員 農業の栽培・収穫に合わせて、いろんなアイデアで就農者を募っておられること、また、水産業の基礎講習からしっかり理解した上での人材確保を、よろしくお伺いいたします。

関連いたしまして、農政水産部長にお伺いいたします。11月補正予算にあります本県水産物を県外の学校給食に提供する取組について、お尋ねをいたします。

○農政水産部長（大久津 浩君） これまで、新型コロナ対策の一環といたしまして、影響が

大きいカンパチ、ウナギ等の養殖魚を中心に、給食用食材として、フライやカット等の加工技術の工夫を加えながら、県内一円の小中学校等に提供してきたところでございます。

さらに今般、水産庁より、全国各地の特色ある水産物を県外の学校給食にも提供できる仕組みが示されましたことから、県漁連等による積極的な営業活動により調整できました北九州市等に対し県産水産物を提供するための予算を、本議会でお伺いしているところでございます。

県といたしましては、学校給食を通じて、県産水産物のおいしさや魅力を伝える食育活動に合わせまして、県外への販売拡大を促進するなど、県内養殖業のコロナ禍の影響緩和に向け、関係団体とも連携しながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 カンパチやウナギのかば焼きなどを使った学校給食は、これまででは考えられない豪華なメニューだと思います。きっと子供たちの給食時間が楽しいものになると思います。

県内外でこうした取組が続いてほしいと考えますので、御検討、よろしくお伺いいたします。

次に、コロナ禍の中において、高級食材であるキャビアの出荷が懸念されますが、県産キャビアの振興に係る県の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 県では、キャビア産業の振興を図りますために、チョウザメ稚魚の安定供給、養殖業者への技術指導や新商品開発、展示会出展等によるブランド化支援など、総合的な取組を推進してきたところでございますが、コロナ禍におきまして、高級ホテル等の需要が減少し、輸出も停滞しておりま

す。

このため県では、県内養殖業者の出荷先でもございますジャパンキャビア株式会社に対して、訴求力のあるオンラインショップの構築や、送料助成などを支援しておりまして、6月以降は、国内の個人向けインターネット販売の大幅な増加により、販売量が昨年同月並みに回復しているところでございます。

県といたしましては、今後とも関係者と連携しながら、輸出再開を含め、キャビア産業のさらなる発展に向けまして、しっかり取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 安心いたしました。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

長年築き上げてきました「みやざきキャビア」です。このブランドを、国内はもとより世界に発信して、さらなる成長、販売促進をお願いいたします。

これまで私たち議員にも、みやざき地頭鶏や宮崎牛、ウナギ、延岡のアユやコチョウランなどの購入案内をいただき、今回もキャビアのネット販売の案内をいただいております。できる限りの応援消費と、「ジモ・ミヤ・ラブ」のPRに努めてまいりたいと思います。

産業人材の確保に戻りまして、最後に林業従事者の確保についてお尋ねいたします。

県土の7割以上を森林が占め、杉の素材生産量が平成3年から連続で全国1位であり、木材産業の振興に大きく貢献されています。

さらに、後ほど議論いたします地球温暖化対策において温室効果ガス削減目標を達成するには、森林の育成管理が重要であります。

その一方で、旺盛な木材需要を背景に、伐採後の再生林や無断伐採の問題、そして林業担い手の減少、高齢化、労働力不足などの多くの課

題に直面しているようであります。まずは担い手が必要です。

林業の人材確保の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 林業につきましては、新規就業者を確保するため、県内外で就業相談会を開催しますとともに、林業を志す高校生を対象に、高性能林業機械の研修や育英資金の貸与を行っておりますほか、みやざき林業大学校では、即戦力となる人材の育成にも取り組んでおります。

また、魅力ある就労環境の整備に向けまして、休憩施設付自動車などの福利厚生施設の整備や、空調服など軽労化につながる資機材の導入への支援を行っているところであります。

人材確保は、持続可能な林業・木材産業の確立のために重要な課題でありますことから、現在策定中の森林・林業長期計画におきましても、重点プロジェクトに位置づけているところであります。今後とも、関係機関との連携を一層強化しながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 夏場の下刈りなど厳しい労働環境であるともお聞きしました。安全で快適な職場環境づくりを支援していただき、本県の重要な産業である林業従事者の担い手確保をよろしくお願いいたします。

話題を替えまして、文化・芸術に触れたいと思います。

今年に開催予定でありました第35回国民文化祭・みやざき2020、また第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会は、新型コロナウイルスの影響により、来年の7月3日から10月17日に延期されました。

一方で、来年に先駆けて本年に開催されるプ

プログラムもスタートしているようです。例えば、県立西都原考古博物館では「特別展国宝馬具とその時代」や、県立図書館では「若山牧水展」、県立美術館では開館25周年の魅力を伝える展覧会「美術館を編む」などが開催されております。

その他も県内各地で多彩な催しが開催されておりますが、今回、宮崎県議会文化芸術振興会では、国文祭・芸文祭のプレイベントである宮崎国際音楽祭の特別公演「オータム・クラシック2020」の3つのプログラムに参加を促し、12名の議員とその家族や友人とで鑑賞をしていただきました。この場を借りて、事務局より会員議員の御協力に感謝を申し上げます。

私も先日25日に、プログラム1番、ピアノ協奏曲「皇帝」・交響曲「田園」の公演に参りました。ベートーヴェン生誕250年の記念演奏に、新しい演奏様式の中で優雅な時間を満喫できたことは、音楽祭関係者の皆様に敬意を表したいと思います。

これから様々な劇場・ホールでの催しが無事に行えるよう、運営側も努力し、参加者も協力して進めていただきたいと思います。

そこで、本番は来年になりましたが、国文祭・芸文祭の開催に向けた現在の取組状況と知事の思いをお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 国文祭・芸文祭につきましては、会期が来年に延期されたところでありますが、私は、県民の皆様に文化・芸術に親しんでいただける時間や機会が増えたものと、これまでの先催県にはどこにもなかった、逆にチャンスであるというふうに前向きに捉えているところであります。

本年度は、大会本番に向けました機運の醸成を図るため、神楽をテーマとした演劇公演「神

舞の庭」や、離島にアート作品を展示し、島全体を博物館に見立てた日南市の「南郷大島ミュージアム」など、34のさきがけプログラムを県内各地で実施しておりまして、多くの県民の皆様にも、本県文化の魅力を体験していただいているところであります。

「神舞の庭」は2回目の公演でありましたが、人口減少、過疎、高齢化、神楽の魅力・大切さ、そういったものがぎゅっと濃縮されたすばらしい舞台になっていると、改めて感じたところでありますし、「南郷大島ミュージアム」、これも、私は初めて大島を訪れたところでありましたが、その魅力に触れ、文化を地域振興、地域の活性化にこのように生かすことができるという一つのモデルになったものと考えております。

また、オータムプログラムは昨日までで終了いたしました。感染防止を徹底する中で行われて、私もそれぞれコンサートに参りましたが、最初に聞いたのがベートーヴェンの「田園」でありました。それを聞いた瞬間に、やっぱり生の演奏の魅力、体にしみるような感じがしましたし、はっと気づくと、残念ながら今年の5月に延期になって、8月もできなかった、そのことで、ずーっと残念な思いというものが思い出されて、つーと涙が流れておりまして、文化の持つ力というものを改めて感じたところであります。

来年の本大会が、さらに充実した大会となるよう、市町村や関係団体などと一体となって準備を進めているところでありまして、この大会を、新型コロナウイルスにより様々な影響を受けた県民生活をしっかりと取り戻していく、立ち上がっていく、天岩戸神話のような希望の光を取り戻す、そういう大会にしてまいりたいと

考えております。

○重松幸次郎議員 ありがとうございます。

来年は、宮崎県と和歌山県で国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭がリレーで開催される、つまり年2回開催されることとなっているようです。

コロナの心配も続く中ではありますけれども、成功に向けて共に頑張っていきたいと思っております。

文化・芸術の力で、本県、全国の皆さんへ安らぎと勇気を与えられる大会となりますよう、よろしくお願いいたします。

替わりまして、不妊治療の現状と取組について、福祉保健部長に伺います。

まず、現状でありますけれども、晩婚化などで不妊に悩む男女が増え、5.5組に1組の夫婦が経験していると言われる不妊治療です。菅首相が就任会見で保険適用の拡大を表明したことを受け、経済面など、治療を受ける人の負担の大きさに注目が集まっています。

日本産科婦人科学会の調査によれば、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子供は5万6,979人で過去最多、同年の出生数は91万8,400人でしたので、約16人に1人が体外受精で生まれたことになるようです。治療件数も45万4,893件で過去最多を更新しています。

このうち、保険適用の対象は検査と病気の治療などまでで、保険が適用されない人工授精にかかる費用の目安は1回(1周期)の治療で1万円から5万円、体外受精は30万円から100万円を超えと高額であります。それを何度も繰り返す、さらに負担が重くなる場合もあるとのことで、NPO法人Fineが実施した18年の調査では、治療費の総額は「100万円～200万円未満」との回答が最も多く、300万円以上払っている人も増加傾向だったとありました。

る人も増加傾向だったとありました。

一方で、体外受精やその一種で卵子に精子を直接注入する顕微授精などは国の助成対象となっていますが、夫婦で年730万円未満の所得制限や、治療開始時の妻の年齢が43歳未満との条件があり、助成を受けられないケースも多いとのことで、若い世代ほど経済的な理由で治療を断念していることが明らかになっています。

そこで、県内における特定不妊治療費助成事業の実施状況について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長(渡辺善敬君) 特定不妊治療費助成事業につきましては、医療保険が適用されない体外受精等につきましては、妻の年齢が43歳未満、夫婦の合計所得730万円未満の場合、治療を受けた夫婦に対して費用の一部を助成するものでありまして、宮崎市内に居住する方については宮崎市が、宮崎市以外の市町村に居住する方については県が、それぞれ実施をしております。

助成額は、1回の治療につき、初回が30万円、2回目以降が15万円までで、通算で受けられる助成回数は最大6回までとなっております。

令和元年度における県内全体での助成の実績は、延べ900件、総額約1億6,500万円となっております。

○重松幸次郎議員 経済的負担にばかり注目が集まりますが、そのほかにも当事者の身体的負担や精神的負担、時間的負担といった課題も山積するなど、大きな問題です。社会全体で後押しすることが必要ですが、不妊治療を行っている夫婦に対し、職場等の理解促進など心理的な負担の軽減に向けた支援も必要と考えますが、県は今後どのように取り組んでいくのか、再度

お伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 不妊治療を行っている夫婦につきましては、高額な治療費の負担だけでなく、治療に伴う心身への影響、頻繁な通院のための時間的な拘束、仕事との両立など様々な悩みを抱えておられます。

これまで県では、不妊治療費の助成事業のほか、不妊専門相談センター「ウイング」を設置し、様々な相談に対応しているところですが、安心して不妊治療を受けられる環境をつくっていくためには、社会全体で応援する機運を醸成していく必要があると考えております。

県としましては、国の新たな施策の検討状況にも注視しながら、県民に対して不妊治療への理解を広めるとともに、事業所に対しては、関係部局や宮崎労働局と連携し、仕事と両立できる職場の環境づくりの啓発に取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 国からの保険適用を期待したいと思います。

また、不妊治療の公的助成や仕事との両立、社会的機運の醸成、職場の理解促進、また本人への情報提供・相談体制の強化など、国と地方が連携して取り組んでいただきたいと思います。

次に、妊孕性温存治療について伺います。

子供や若い世代のがん患者は、抗がん剤や放射線治療を受ける過程で生殖機能が影響を受け、将来、不妊になるおそれがあります。

子供を望む患者のために、がん治療前に卵子や精子などを凍結保存することで、妊娠する可能性を残す妊孕性温存治療がありますが、課題は少なくありません。

この妊孕性温存治療は公的医療保険の対象外で、費用は自己負担です。NPO法人全国骨髄

バンク推進連絡協議会によれば、卵子の採取・凍結には15万円から45万円、精子が2万円から7万円程度かかるとされています。その後の凍結保存にも毎年1万円から6万円程度かかるということです。

若い患者ほど収入は少ない上、仕事と治療の両立が難しく、このため経済的負担の重さが、温存治療を諦めてしまう一因ともなっています。負担を軽減するため、国の不妊治療費の助成制度もこの温存治療の一部に適用ができますが、未婚の患者は利用できません。

がん治療を乗り越え、将来に我が子を授かることができれば、生きる希望につながります。

そこで、一部の自治体では独自の助成制度を設けています。例えば埼玉県では、18年度から卵子や卵巣組織の採取・凍結などに最大25万円を助成する制度を創設しており、こうした取組は全国に広がっておりますが、本県ではまだ助成制度がありません。では、若いがん患者の妊孕性温存治療への支援について、県の考えをお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） がん治療による生殖機能への影響が懸念される中、将来に備えて、あらかじめ卵子や精子を保存する妊孕性温存治療につきましては、子供を持つことを望むがん患者にとって、希望を与える治療法であると考えております。

しかしながら、この治療は医療保険の適用外でありまして、国の助成制度もないことから、これまで県では、全国知事会を通じて、助成制度の創設を国に対して要望してきたところであります。

こうした中、先日国において、来年度から生殖機能保存のための卵子や精子の凍結費用を補助するという方針が明らかになりましたので、

県としましては、国の新たな支援策の具体化に向けた動きを注視してまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 県としてでき得る限りの支援を求めたいと思います。

御答弁にありましたように、先日の毎日新聞に、厚生労働省は2021年度から凍結保存などの費用を補助する方針であるという記事がありました。制度設計が決まりましたら、県としても速やかな情報提供と対応をお願いいたします。

次は、地方のデジタル化についてお伺いします。

新政権が改革の柱として掲げる社会のデジタル化、その恩恵を誰もが受けられるよう環境整備に努めることが重要であります。

情報通信技術の活用を通じて社会に変革を促すデジタルトランスフォーメーション——これはITの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるという概念であります——が世界の潮流となる中、日本は大きく後れを取っています。デジタル庁の設置をはじめ、取組を格段に加速させることは重要だと専門家が指摘しております。

社会のデジタル化の必要性は以前より指摘されてきましたが、新型コロナウイルス感染症対策で浮き彫りになったのは、行政のデジタル化の遅れであります。

例えば、一律10万円の特別定額給付金をはじめ、各種給付金の申請や支給をめぐる混乱が生じたのは、象徴的な事例であります。これは、各省庁や自治体が独自に情報システムを構築してきたことなどが背景にあり、国と地方との情報システムの統一・標準化などを積極的に進める必要があると考えられます。

それでは、県と県内産業界との関係はいかが

でしょうか。県内産業のデジタル化の推進について、県としてはどのように取り組んでおられるのか、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 人口減少社会におきまして、山積する様々な課題を解決するためには、農林水産業や商工業などの産業分野はもちろん、医療や教育、地域交通など、暮らしの分野におけるデジタル化が大変重要であると考えております。

このため、県におきましては、これまでもスマート農業や遠隔教育など様々な分野でデジタル化に取り組んでまいりましたけれども、ポストコロナへの的確な対応に向けて、こうした取組を一層加速化させていく必要があります。

このような認識のもと、県といたしましては、今年度、新たな情報化推進計画を策定しているところでありまして、その中で、「安全・安心で心豊かな暮らしの確保と付加価値の高い産業の振興」を大きな柱の一つと位置づけ、国や市町村、事業者等とも連携しながら、産業や暮らしのデジタル化に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 先ほど申し上げましたように、システムの統一・標準化に努めていただきたいと思います。

一方で、デジタルディバイド（情報格差）も見逃せない課題の一つです。高齢者などデジタル機器の扱いに不慣れな人や、経済的に端末が持てない人への支援が欠かせないと考えます。これは国と市町村の取組かと思いますが、デジタル活用支援員の活用を促すことで、全ての人が最低限必要な技術を使えるように保障する「デジタルミニマム」の理念の具体化が求められます。

デジタル化の推進に当たり、県民誰もが取り

残されないようにするためにどのように取り組むのか、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 社会のデジタル化が進む中、全ての県民がデジタル化の恩恵を受けられるようにするためには、高齢者や障がい者など、スマートフォン等のデジタル機器の利活用に不安がある方への支援が不可欠であります。

このため国におきましては、今年度からデジタル活用支援員事業により、都城市をはじめ全国11か所におきまして、高齢者や障がい者などを対象としたデジタル機器の講習会を行っており、来年度はこの取組をさらに拡充する予定と伺っております。

県といたしましては、市町村や民間事業者に対し、この事業の活用を促すとともに、今年度設置しました「ICTコンシェルジュ」を通じまして、高齢者や障がい者の団体等のICT導入に関する相談や支援にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 誰も取り残さないように、県からのサポートもよろしく願いいたします。

最後のテーマになりました。脱炭素社会への取組についてです。「2050年までに日本の温室効果ガスの排出量を実質ゼロに」という、菅首相が所信表明演説で打ち出した脱炭素社会の展望をめぐり、今国会で論戦が続いています。

しかし、脱炭素社会の実現は容易ではないとの認識で、我が党の山口代表がさきの代表質問で強調したように、徹底した省エネに加え、太陽光や風力といった再生可能エネルギーの主力電源化の推進、そして、水素社会の実現や、光触媒などを活用したCO₂を再利用するカーボンリサイクルの推進や、蓄電技術のさらなる進

展を図るイノベーション（技術革新）の創出など、政策を総動員する必要があると訴えております。

とりわけ重要なのが、再生エネルギーの主力電源化です。我が国の電源構成、2018年度は石炭や天然ガスなど火力発電が約77%を占め、再生エネルギーは約17%にすぎません。同年に決定された現行のエネルギー基本計画では、2030年度に再エネを22%から24%程度まで引き上げるとしていますが、見直しも大きな論点となる模様です。

そのほかにも課題があるのが、送電網の整備であります。先行する火力発電が送電線を優先的に使用しており、再エネで発電しても、容量オーバーで電力を送れないこともあり得るとの説明を受けました。送電網の強化や使用ルールの在り方について議論を深めるべきとの国への要望が多いようです。

それでは、県としてその課題、取組ははいかがでしょうか。脱炭素社会に向けた本県の現在の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 議員御指摘のように、様々な課題等がある中で、県の脱炭素社会づくりに関しましては、主に、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入促進、森林吸収源対策などの施策を展開いたしております。

具体的には、省エネルギーの推進といたしまして、エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対する温室効果ガス排出量の報告の義務づけや、家庭での節電活動を促すポイント制度などに取り組んでいるところであります。

また、再生可能エネルギーの導入促進としましては、市町村が実施します再生可能エネル

ギーの導入可能性調査への支援や、県民向けセミナーの開催など、さらに、森林吸収源対策といたしましては、除間伐などの森林整備に取り組んでいるところであります。

今後とも、こうした施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 よろしくお願ひいたします。

今、全国で2050年ゼロカーボン宣言をする自治体が急増しています。いわゆるゼロカーボンシティは、今や24都道府県、151市区町村を数え、人口規模では約8,206万人に達しています。

また、100%再生可能エネルギー調達を目指すRE100やESG（環境・社会・企業統治）投資などグリーン化に取り組む企業も確実に増えています。こうした地方自治体や経済界などの具体的な取組を進めることが必要と考えます。

2050年ゼロカーボンへの取組について、知事の考えをお伺ひいたします。

○知事（河野俊嗣君） こうした地球温暖化等への取組につきましては、今を生きる我々の世代にとりましても、自然災害の激甚化等の中で影響を受けているところであります。特に地球規模の気候変動をもたらすということで、将来世代への影響は極めて大きいものがあり、今を生きる我々にとって、しっかりと対策を取ることが将来世代に対する責務であるというふうと考えておりました。CO₂などの温室効果ガス排出量の実質ゼロに取り組むことは、極めて重要な課題だと考えております。県としましては、今年8月、全国知事会に設置されましたゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチームに参加し、情報収集や課題の整理などを行ってきたところであります。

国においては、10月に、菅首相による「2050

年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」との宣言が行われたところであります。県としましては、先日、環境審議会に諮りました第四次宮崎県環境基本計画素案の中で、重点プロジェクトとして「2050年ゼロカーボン社会づくり」を掲げ、実質ゼロに向けた取組を積極的に推進することとしているところであります。

今後、国においても、ゼロカーボンに向けた具体的な施策展開が加速されると思われれますので、そうした動きにもしっかりと対応して、本県も取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 官民挙げて取り組んでいく課題だと考えます。

準備していましたが質問は全て終了いたしました。以上で質問を終了いたします。ありがとうございました。（拍手）

○丸山裕次郎議長 次は、脇谷のりこ議員。

○脇谷のりこ議員〔登壇〕（拍手） 自由民主党の脇谷のりこです。今日傍聴にお越しいただいている皆様、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、皆様御存じのように、10月中旬にJR宮崎駅がリニューアルし、その後、11月には橋通り3丁目に深夜2時まで営業のMEGAドン・キホーテがオープン、そして宮崎駅西口にアミュプラザがグランドオープンし、宮崎駅から橋通り3丁目までの中心市街地が一気ににぎやかになってきました。アミュプラザのオープンに当たっては、大勢の人が集まりましたので、コロナ禍の中、様々な御苦勞もあったかと思えます。オープン後に行ってまいりましたが、県民の期待度も大きく、宮崎駅周辺の人出が多くなったことで、皆さんのわくわく感がこちらにも伝わってきました。

宮崎市議会議員時代には、「イオンができたことで橋通りが寂れたんだ」と、何年も恨み節を聞かされました。イオンができたのが15年前の2005年、その4年後に、中心市街地活性化の拠点として、アートセンターが総事業費25億8,000万円をかけて橋通り3丁目にオープンしました。その後は目玉になる施設もなく、2011年にはKITENビル開業に合わせて、市がバスターミナルの整備をしています。中心市街地活性化については、毎年予算案が上がっていましたので、この予算が本当に活性化につながるのだろうか、毎回議論を重ねていましたが、少しずつ投入した予算は、総額としては莫大になっていたにも関わらず、わくわく感を創出するような起爆剤もなく、これといった解決策も見いだせず、町なかで閉店するお店を見ながら、中心市街地の活性化がどんなに難しいかを常に感じていました。

ですから、今回の宮崎駅西口周辺の開発がにぎわいの起爆剤になり、一気に県民の気持ちまでも明るくなったことがうれしく、特に、若い人たちが県外に出ていくことを少しでも引き止められるのではと期待しています。

今回、アミュプラザみやざきをはじめ、大型店舗を出していただいた民間企業の皆様には、大きな決断をしていただき、心から感謝申し上げます。また、宮崎駅前広場整備に当たっては、総額9億3,000万円の予算を投入していただいた、県や県議会の皆様にも心から感謝申し上げます。宮崎市は、地元商店街と一緒に、駅と中心市街地を結ぶためのグリーンスローモビリティを走らせました。

これから、このにぎわいをどう維持していくかが重要です。知事は、今回のアミュプラザオープンをどのように捉え、今後どうしてい

れるのか、見解をお伺いいたします。

この後は質問者席で行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

アミュプラザオープンから10日が経過しましたが、多くの買物客でにぎわい、あみーろーどから若草通りにかけて多くの人が行き交うなど、中心市街地全体が活気づいており、落ち込んだ地域経済の再生につながるものと、大きな期待を寄せているところであります。

オープンからしばらくして、私も食事、また映画を見に行ったりしたんですが、あの周辺の人の流れ、今日は街でお祭りでも行われているんですかというようなにぎわいが生じている。大変明るく都市的な雰囲気になり、また、そこを行き交う人の笑顔というものも大きな活気をもたらしていると考えております。

このオープニングセレモニーでも申し上げたんですが、今回の事業は「連携」が大きなキーワードだと考えております。JR九州と宮崎交通による共同開発、そして地元の商店街や経済界との連携もありました。県とJR九州、宮崎交通によります駅前広場の再整備、そして宮崎市と商店街等によるグリーンスローモビリティの運行など、多くの関係者が連携することでもたらされたものでありまして、今後の中心市街地活性化の一つのモデルになるものと考えております。

コロナ禍によりまして地方回帰の動きが見られる中、県都宮崎市の顔でもある中心市街地が元気になることは、本県に企業や人材を呼び込む上でも大きなアピールとなります。今回、ゴルフのトーナメントや国際音楽祭で来県された県外の方と話をしますと、「駅前が随分変わりましたね」「宮崎のイメージが変わりまし

た」、そのようなお話もいただいたところであり
ます。

県としましても、宮崎市や商店街等とも十分に
連携を図りながら、さらなる活性化、そして
この効果を県下全域に及ばせていく、そのよう
な取組をさらに進めてまいります。以上であり
ます。〔降壇〕

○脇谷のりこ議員 このにぎわいをこれからも
維持していくためにも、宮崎市の町なか活性化
戦略を期待したいと思います。

続いては、医療・福祉従事者の人材確保・育
成についてです。

先日、都農高校にお伺いして、県議会の仕組
みや県議の仕事などについてお話しする機会が
ありました。最後の質問コーナーで、来年から
看護学校に進学する女子高校生から、「宮崎県
の看護師が不足していますが、これからどのよ
うな対策を考えていますか」と聞かれました。
また、別の質問では、「保育士は仕事量と給与
が見合っていないとの意見がありますが、県と
してはどのような支援を考えていますか」とい
うのもありました。

これから社会に出ていく高校生が、看護師、
介護士、保育士の仕事をネガティブなイメージ
で捉えており、自信を持って仕事に就けるか心
配だという気持ちが伝わってきて、心が痛みま
した。仕事がきつい、給料が安いと感じておら
れる現場の人たちの気持ちを少しでも改善しな
ければ、いつまでたっても人材不足は解消しな
いのです。現場の方々が自分たちの仕事を魅力
的であると実感し、それを見た子供たちに、そ
んな仕事に就きたいと思ってもらわなければな
りません。

医療・福祉従事者の数を増やすことが目的で
はなく、魅力的な職業であると実感してもらう

ための支援はどんなものがあるかを、これから
お伺いいたします。

それではまず、看護職についてです。

宮崎県の看護職員は、助産師、准看護師を除
き、平成28年は2万928人、平成30年は2
万1,204人と年々増加しており、令和元年度の国
の看護職員需給推計結果では、2025年には充足
率103%となっています。

しかしながら、現場の看護師さんにお聞きす
ると、「産休や育休の看護師も人数に数えられ
ているし、入ってきたばかりの新人看護師も、
日勤だけで夜勤をしない人も人数に入れている
ので、人数だけを見ると充足しているかもしれ
ないが、実際には足りていない。しかもコロナ
で、今までなかった業務が出てきている。さら
に、シーツ交換やおむつ交換などをしていただ
く看護助手がいない。夜勤をしてくださる看護
助手がいないので、仕事が看護師に回ってく
る」など、現場は人手不足で過酷な労働環境だ
と感じます。この現場の声をどう思われます
か。

看護職確保の問題についてどう考えている
か、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 看護現場で
は、夜勤従事者の確保、新卒看護職員の採用や
育児休業等の代替看護職員の募集においても、
確保が困難な例が多いと聞いております。

看護職員の確保は、医療体制を支える上で非
常に重要な課題であり、県では、離職防止対策
として、新人看護職員に対する研修や院内保育
所への運営支援を行うほか、ナースセンターに
よる無料職業紹介や復職支援事業に取り組んで
おります。

今後とも、現場の状況を把握し、看護協会な
ど関係団体と連携して、看護職員の安定的な確

保に努めてまいります。

○脇谷のりこ議員 続いて、給与面についてです。

看護師の年収ランキングを見ると、どのサイトを見ても、宮崎県は最下位グループに入っています。

先日、厚生常任委員会で、県立看護大学の方々にお越しいただいて、県内就職率を高めるための取組についてお伺いしました。

今年、令和2年3月の卒業生104名のうち92名が就職で、そのうち県内に就職したのが37%の34名でした。もともと大学の県内比率が6割ちょっとで、その半分しか県内に残らないということですから、まだまだ県内への就職人数は少ないと言えます。学生が県外に出る一番の理由としては、給与面と福利厚生が整っているからだそうです。

やはり、これから看護師になろうとしている人たち同士、横のつながりが深く、お互い情報交換をしていますので、なるべく給与の高い県外の職場に魅力を感じるのには仕方がないことです。民間の医療機関の給与面などについては県が言える立場にないのですが、県はどのように考えておられるのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 看護職員が県内の医療機関に安定的に就職するためには、看護職員が健康で安心して働くことができる勤務環境の整備が重要であります。

このため県では、医療機関の人事担当者や看護教育担当者等を対象としたワーク・ライフ・バランス推進に関する研修会や、医療機関が自らの職場環境等の魅力を発信し、人材の確保・定着を図るためのセミナーを実施しております。

今後とも関係団体と連携し、このような取組を進めることで、看護職員の働きやすい勤務環境の改善につなげてまいります。

○脇谷のりこ議員 やはり、どうしても県外に行きたいという学生もいるかと思えます。無理やり県内に縛りつけることはできません。一度は都会の大きな病院に就職しても、Uターンして宮崎県で再就職してもらうのが願いであります。Uターン確保にどのように取り組んでおられるか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 看護職員のUターン就職につきましても、SNSを活用した情報発信や移住相談会での求人情報の提供のほか、県立看護大学でも相談窓口を設け、Uターン就職希望者と県内医療機関等とのマッチングをサポートしております。

また、看護師等養成所運営費補助金について、本年度から新たに、卒業生のUターン就職希望者の就職支援実績に応じて調整を行うとしたことありまして、今後とも、Uターン就職希望者を県内就職につなげてまいります。

○脇谷のりこ議員 ぜひ、よろしく願いいたします。

看護学生が就職活動をするときに、ここに行きたいと思う評判のよい病院をお聞きしたら、ほとんどの方が同じ病院名を言われました。その病院が選ばれる理由は、看護の教育に力を入れており、現場の雰囲気もよく、また給与もほかのところより高いからということでした。

看護職の方々にお聞きすると、もちろん給与が高いところがよいのだけれども、卒業した後の新人研修がなされていること、さらに数年後には、スキルアップを求める看護師への要望をかなえてくれることも重要であることが分かりました。

例えば、5年以上経験を積むと、指導的立場である認定看護師の資格を取るための研修に参加できるのですが、幾つかの分野があって、宮崎県では感染管理のみ看護大学で研修を受けられ、認知症などのほかの分野は県外に行かなければなりません。しかも、職場から資格取得を求められれば給与は確保されるのですが、個人で希望すると自費で参加することになり、研修期間の約半年間は無給になります。ですから、研修に参加したくても行けない現状があります。

このように、スキルアップしたいという看護職員のために、県はどのような支援をしているのでしょうか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 看護職員のスキルアップを目的とした研修につきましては、専門職として能力向上が図られるよう、従来から県看護協会と連携して取り組んでおります。

昨年度からは、200床未満の病院・診療所等を対象に、講師を招聘した研修会の開催など教育研修体制の整備や、認定看護師等の資格取得を目指す看護師の研修費用を、上限50万円まで支援する制度を設けたところです。

今後とも、医師会や関係団体と連携して、このような制度の周知活用にも努めるなど、看護職員のスキルアップに対する支援に取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 そういう支援制度があることを、現場の看護師は知らないと思います。県が医療機関にお知らせしたとしても、職員にまで伝達できているのでしょうか。現場の職員まで制度の周知を図ってもらうよう医療機関に働きかけていただきますよう、よろしくお願いたします。

今、厚労省が、特定行為に係る看護師の研修

制度を推し進めていることは、皆様御存じかと思いますが。2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくため、医師の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助、例えば、点滴などを行う看護師を養成していくことを目的に、2015年から推進しており、今年で5年がたちますが、研修機関がないのは、とうとう宮崎県だけになってしまいました。

現場の看護師さんにお聞きすると、先ほど言ったように、認定看護師などのスキルアップをしたくても現場から許可が出ないとか、休んでまで研修に行けないなどの意見を聞きますので、特定行為の研修機関を整えることと同時に、研修に送り出す側の理解も重要だと思いますので、各関係機関の意識を醸成させながら、特定行為に係る研修機関を整備していただくよう要望いたします。

続いて、介護士についてお伺いします。

宮崎県高齢者保健福祉計画の推計では、団塊世代が75歳以上になる2025年度には、需要が2万3,784人、供給が2万49人で、3,735人の介護職員が不足することが見込まれています。2025年までに年間390人程度の増加が必要になるということなのですが、介護人材確保に向けて、県はどのように取り組んでいるのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 本県の高齢者人口がピークを迎える2025年を見据え、介護サービスの基盤となる介護人材を確保することは、極めて重要な課題であります。

このため県では、新規就労の促進、労働環境・処遇改善、資質の向上の3つの視点から、様々な取組を行っているところであります。

具体的には、就労促進として、職場定着率の高い福祉系高校からの就業に向けた支援など、

労働環境・処遇改善として、職員の負担軽減や業務効率化を図るため、介護ロボットやICTの導入支援など、資質の向上として、職員の経験年数に応じた研修の実施などに取り組んでおります。

○脇谷のりこ議員 介護士確保については、やはり若い人がこの業界に入ってきてもらわなければ、次の世代を支えることができないわけですが、何といたっても、若い人の離職率が高いという現状があります。現に私の娘も、県外の福祉施設の受付に就職しましたが、介護士がいないということで、いつの間にかデイサービスに回され、毎日、入浴介助をすることになり、マスクをつけて作業するので湯気で息ができないとか、腰が痛いからきついとかで、もう辞めたいと漏らしています。

これからは、ベッドに取り付ける見守りセンサーや介助支援機器などの介護ロボットを有効に使って、介護士の負担軽減を図っていく時代です。今年度は、コロナ発生による感染症対策への業務負担が増えている現状を踏まえ、国は、介護ロボット導入支援事業として、補助額の引上げや台数制限の撤廃など拡充いたしました。それにより県は、補正後8,450万円の導入支援をしています。この介護ロボットを導入してどのような効果を期待しているのか、実際に導入した事業者の声を含めて、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 介護ロボット導入支援事業につきましては、人材不足の状況等を踏まえ、介護職員の身体的負担の軽減や業務効率化を図るために、昨年度から実施しているものです。

具体的な成果としまして、見守り機器を導入した施設では、効率的な部屋の巡回が行えた

り、入所者の体調急変に早急に対応できるようになったという声、高齢者を抱え上げるリフトを導入した施設では、腰への負担軽減が図られるとともに、これまで2人で行っていた介助を1人で行えるようになったという声が上がっております。

このほか、介護ロボットの導入を通じて、介護の魅力発信につながることも期待しております。

○脇谷のりこ議員 介護の仕事を長年されているベテランの方々には、機械などに左右されたくない、介護ロボット導入に否定的な方もおられるのですが、若い人たちに選んでもらう施設になるためには、きつい、つらい仕事というネガティブなイメージを払拭して、働きがいのある仕事であるというポジティブなイメージを持ってもらうことが必要です。中学生が福祉系の高校に進学することで、将来の介護人材確保につながります。その中学生に介護ロボットを知ってもらうことが重要だと思いますが、県の考えを福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 介護人材確保につきましては、将来の貴重な担い手である中学生などの若い世代に、介護の仕事に関心を持ってもらうことが重要であると考えております。

このため県では、これまで中山間地域の小中学生を対象に、特別養護老人ホームなどでの介護体験を実施しており、昨年度の体験では、介護ロボットの導入によって負担軽減が図られていることを知り、大変だと思っていた介護に対するイメージが変わったという感想もあったところでした。

中学生に介護ロボットなどの最先端の機器に触れてもらうことは、介護の仕事に目を向けて

もらうきっかけにもなることから、県としましては、体験などを通じて、引き続き介護の魅力発信を行い、人材確保に努めてまいります。

○脇谷のりこ議員 ぜひ、魅力発信をよろしくお願いします。

続いて、保育士に参ります。

まずは、保育士の充足状況についてお伺いします。また、保育士確保に向けてどのように取り組んでいるのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 現在、県内の保育所等における保育士の配置状況につきましては、施設の認可等の要件である基準は満たしていますが、余裕を持った職員ローテーションや休暇の取りやすい人員配置という観点からは、十分に確保できている状況にはないと認識をしています。

このため、国に対し、職員配置基準の見直しや保育士のさらなる処遇改善を要望するとともに、県においても、処遇改善の要件となるキャリアアップ研修の実施や、保育士就学資金等の貸付け、保育士支援センターの設置による潜在保育士の復職支援などに取り組んでいるところであります。

今後、市町村や関係団体と連携し、保育士の安定的な確保に努めてまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 今おっしゃった、潜在保育士の復職支援などに取り組んでいる宮崎県保育士支援センターに、先日伺ってきました。求職している保育士と求人している保育園をマッチングされており、相談やあっせんに努めておられました。

最近の保育士の働き方の要望としては、勤務時間が短く、働く場所も家から近くがよいとの

ことです。保育士と保育園の要望がなかなかマッチングできないことが課題なのですが、それを解決するのが、保育補助者として、保育士資格の要らない「子育て支援員」の存在です。子育て支援員は、保育士が勤務できない朝早い時間や土曜日などに、保育士に代わって勤務してくださる人のことで、今70歳の方もおられるようです。保育園が保育士と子育て支援員をうまく組み合わせることで、保育士確保につながります。

このように、子育て支援員の活用が有効であると考えますが、子育て支援員の養成について、県の取組を福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 子育て支援員につきましては、保育や子育ての支援分野の仕事に従事する上で必要な知識や技術等を修得するための、国が定める研修を修了した方で、多様な子育て支援の職場で活躍いただいております。

中でも、地域型保育コースの修了者は、保育所等で朝夕など児童が少数となる時間帯などに、複数の保育士のうち1名の代替として勤務が可能となるなど、保育士の負担軽減に大きく寄与しております。

子育て支援員の養成につきましては、例年、研修の受講希望者が大変多い状況にありますことから、今年度は、地域型保育コースの定員を120人から200人に増やしたところです。

今後、子育て支援員のさらなる養成を図り、保育士の負担軽減に取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 子育て支援員の要望が多いということですから、今年はコロナで、ソーシャルディスタンスで会場が広くないと研修もできなかったと思いますが、コロナが収束しま

したら、また定員を増やしていただくよう要望いたします。

それでは最後に、これから先、未来ある子供たちに、魅力的な仕事として看護師、介護士、保育士を選んでもらえるようにするためには、若いとき、特に中学生へのアプローチが必要だと思います。みやぎ子ども文化センターでは、以前、自主講座として、中学生向けにベビーシッター養成講座を行ったそうです。そのときに受講した中学生が大きくなって保育士になり、講座を受けたことがきっかけになったと言ってきたそうです。このように、医療・福祉従事者の人材確保には、中学生時代からの体験が重要だと考えます。中学校では、授業の一環としてどのような取組が行われているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 中学校におきましては、将来の生き方や職業選択につながる様々な体験学習に取り組んでおります。

その中で、医療・福祉に関する仕事については、例えば1年生におきましては、職業講話や職場でのインタビューを通して、医療・福祉従事者などの方からも直接、仕事のやりがいや魅力を学ぶ場を設定しております。

加えまして、2年生、3年生におきましては、さらに学んだことを実際に体験する場として、保育所や介護施設、病院などにおける職場体験学習を行っておりまして、体験した生徒たちからは、「人の役に立つ喜びや仕事の難しさを感じる事ができた」などといった感想が聞かれているところであります。

○脇谷のりこ議員 やはり、誰でも人の役に立ち、感謝されたいと思うはずです。人間にしかできない仕事を、AIをうまく使いながら、未来ある子供たちに看護、介護、保育の仕事を選

んでもらえるよう、今後も県の御支援をよろしくお願いいたします。

それでは、続いて教育行政についてです。

近年、食物アレルギーの児童生徒が増えているのではと思いますが、学校給食における食物アレルギー対応はどのように行っているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 食物アレルギー対応は、児童生徒の生命や健康を守る上で重要であると認識しております。

県の調査では、食物アレルギーを有する児童生徒数は、令和元年度が3,576人で、統計数値がある約10年前の2,544人と比較すると、約1,000人ほど増えております。

各学校におきましては、毎年、食物アレルギー調査を行いまして、児童生徒や調理場の実態に応じて、一人一人に対応した除去食や代替食の提供、あるいは弁当持参を求めています。

また、個別の留意事項や緊急時の対応等について、年度初めに校内研修を行いまして、全職員員の共通理解のもと、対応しているところであります。

○脇谷のりこ議員 約3年前、私はまだ市議会議員時代だったんですけど、近くの中学校のPTA会長から要望があり、「生徒が400人いるにも関わらず栄養教諭が1人もいないので、給食の食材発注や生徒の食物アレルギー対応などをPTA雇用の給食事務職員が行っていて、大変な心労である。隣の180名の中学校には配置されているので、ぜひうちにも栄養教諭を入れてくれ」というものでした。

栄養教諭制度は、平成17年から施行され、国の基準により配置数が決まっています。生徒数が多くても基準を満たさず、県費負担職員とし

て配置を要望したんですけれども、できませんでしたので、結局、翌年度から宮崎市が栄養士の資格を持った会計年度任用職員を配置してくれました。

現在、給食は共同調理場と学校単独の調理場がありますが、単独実施校が小中学校合わせて75校あります。児童生徒の多い学校や食物アレルギーの重篤な児童生徒がいる場合は、市町村から要望があると思いますが、栄養教諭等の配置はどのように行われているのでしょうか。また、市町村の要望に沿ったものになっているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） お話にありましたが、小中学校における栄養教諭等の配置につきましては、国の法令等に基づいて行われておりました。本年度は、県内全ての市町村に94名配置しているところであります。

その配置基準は、給食を提供する児童生徒数を基に定められているところでありますが、例えば、調理場が学校単独方式の場合、児童生徒数550人以上の学校には1名の配置、それ未満の学校には4校に1名の配置となっております。栄養教諭等1名が複数校を兼務している状況にあります。

そのため、実際の配置校の選定につきましては、児童生徒の実態などを踏まえた市町村の要望を考慮し、配置に努めているところであります。

○脇谷のりこ議員 市町村から要望があると思いますので、できるだけ応えていただきますようお願いいたします。

続いて、質問の多かった小中学校の県内修学旅行についてお伺いします。

近くの小学校は、保護者にアンケートを取って、コロナ禍において安全性の高い県内にされ

たとのことなのですが、今まで県内での修学旅行がなかったのも、旅行代理店との協議が必要だったと聞いています。どのように取り組んだのか、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 県内修学旅行につきましては、近年、実績がなかったことから、学校と旅行代理店が綿密な打合せを行いながら、一から計画したところであります。

そのような中、修学旅行の目的に照らしながら、県内の見学先や研修施設等を選択するとともに、新たな教育資源や体験活動の場を発掘するなどの努力を行ったところであります。

また、宿泊先等におきましても、学校の意向を踏まえ、新型コロナウイルスの感染防止対策や食物アレルギーの対応など、受入れ態勢を万全に整えていただいたと伺っております。

○脇谷のりこ議員 とても好評だったんですけれども、では来年はどうなるのでしょうか。来年度の小中学校における県内修学旅行の見通しについて、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 今年度、県内修学旅行を実施した学校からは、「県内でも修学旅行の目的を達成できた」「宮崎県のよさを再発見することができた」など、肯定的な感想が寄せられているところであります。

このようなことから、修学旅行の行き先につきましては、県外と並び県内も大きな選択肢の一つになったのではないかと考えております。

次年度におきましては、修学旅行については、今年度の実績を踏まえた上で、新型コロナウイルスの感染状況や保護者の意向等を考慮しながら、それぞれの学校におきまして適切に判断いただき、実施されるものと考えております。

○脇谷のりこ議員 県内の宿泊業者やお土産屋さんも喜んでますし、子供たちにとっても、宮崎県の歴史を勉強するのによい機会ですので、ぜひ来年も県から推奨していただきますよう、よろしく願いいたします。

続いて、コロナ禍における学校の取組についてお伺いします。

先日、小学校で読み聞かせを行ったのですが、子供たちのマスク姿を見て、お互いの表情が見えないので、日頃コミュニケーションが取れているのだろうか心配になりました。平常時は元気な声が聞こえてくる学校で、大きな声が出せない、お互い笑い合えないというのは、とてもかわいそうです。学校における新しい生活様式の中で、コミュニケーションを円滑に図るために、小中学校ではどのように工夫しているか、教育長にお伺いします。

○教育長(日隈俊郎君) お話にありましたが、新型コロナウイルス感染症対策によりまして、学校においては、マスクを着用して学習を行っており、コミュニケーションにとって大切な、相手の表情を捉えることが難しくなってくることも考えられます。

このため、コミュニケーションを図ることが特に必要な学習場面におきましては、フェイスシールドやマウスシールド等を必要に応じて活用したり、グループ活動を行う際にアクリル板を設けた上で活動を行ったりするなど、相手の表情が見えるようにしながら、授業を工夫している学校もあります。

○脇谷のりこ議員 それを聞いて安心いたしました。学校の皆様方も御努力されているかと思えます。コロナの収束を早くと願うばかりです。

続いて、平和台公園の整備についてお伺い

いたします。

平和台公園は、宮崎市街地を一望できる標高60メートルの自然林に囲まれた都市公園です。昭和15年に造られた平和の塔を中心に、はにわ園やアスレチック広場、運動公園やウォーキングが楽しめる遊歩道などがあり、県民の憩いの場として親しまれています。数年前は、県がレストハウスの展望台を造る整備などを行っており、公園管理者も常時きれいに整備していただいています。

今年はコロナの影響で、特にファミリー層が広々とした公園に憩いを求め、例年より来場者が多くなっておりますので、安全対策と観光の面から、3点質問させていただきます。

まず、平和台公園の樹木ですが、随分高く生い茂ってきているので切ってくれという地元の皆さんからの要望が毎年出されています。今、平和の塔やレストハウスから見た眺望は、樹木が生い茂って、日向灘や市街地があまり見えません。この眺望を阻害する樹木について、今後の対応を県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長(明利浩久君) 平和台公園は、宮崎市街地が一望できる高台に位置し、自然林に囲まれた園内には、遊歩道や展望台など自然と触れ合うための施設や遊具、運動広場などレクリエーション施設も整備され、県民の憩いの場として広く親しまれている、本県を代表する都市公園であります。

このため、施設周辺の樹木につきましては、これまでも快適に利用していただけるよう、必要な管理を行っておりますが、今年度は、新型コロナ対策関連の交付金を活用しまして、コロナ禍にあっても、さらに県民の憩いの場としてより多くの方々に利用していただけるよう、眺望の確保など快適な公園として整備をしてまい

ります。

○脇谷のりこ議員 整備していただけるということで、ありがとうございます。

先日、管理者にお願いして平和台公園を視察してきました。今の時期は本当に気持ちのよい散歩コースです。園内の遊歩道ですが、樹木が生い茂っているので、常時日陰になっている歩道は、少し滑りやすいと感じました。また、2～3年前の台風で倒木した木がそのまま残っており、特に支障はないのですが、観光にマイナスイメージでありますので、撤去していただくとよいかと思えます。さらに、老朽化した展望台もあり、立ち入らないように注意喚起されていますが、多くの人を訪れる公園ですから、安全対策についての今後の対応を、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（明利浩久君） 平和台公園の遊歩道は、森の中や池の周りに、四季折々の自然が楽しめる4つのコースがあり、散策や健康維持を目的に広く利用されております。

このため、日常的に点検管理を行っておりますが、今年度、遊歩道沿いの傾いた木、倒れた木などを除去するなど、さらなる利用者の安全確保を図ることとしております。

また、遊歩道沿いにあり、現在、老朽化のため使用を禁止している第1及び第2展望台につきましては、眺望を楽しむ利用者のニーズに応えるため、既にリニューアル工事に着手しているところでもあります。

○脇谷のりこ議員 ありがとうございます。

続いて、平和台公園北側にあるアスレチック広場のトイレについてですが、子供たちがよく遊びに来ている広場で、コロナ禍においてファミリー層が多く訪れるようになりましたので、トイレの使用回数も多くなり、水が流れないな

どの苦情が寄せられています。ここのトイレは循環式になっているので、タンクに水がたまる前に次の人が流し、結局、タンクに水がたまらない状態になります。このトイレの改修の見通しを、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（明利浩久君） 池のほとりにありますアスレチック広場も、多くの来園者に御利用いただいておりますが、広場内のトイレは、今御指摘がありましたように、循環式の排水再利用型でありますことから、洗浄水の濁りや異臭などの改善要望が寄せられております。

このため、公共下水道に直接接続する工事を今後行うこととしており、現在、設計を進めているところでもあります。

また、園内のその他のトイレにつきましても、コロナの感染症対策としまして、非接触型の自動水栓に順次改修することとしております。

県としましては、コロナ禍によりオープンスペースへのニーズが高まる中で、平和台公園を安全に気持ちよく利用していただけるよう、引き続き、公園施設の環境整備や眺望の確保等を行い、さらなる利用促進に努めてまいります。

○脇谷のりこ議員 今後、工事をしてくださるとのこと、ありがとうございます。

最後に提案要望ですが、平和台公園は、1964年の東京オリンピックの国内聖火リレーで、宮崎県スタートの起点となりました。聖火台を平和の塔の階段の一番上に置いて、そこから聖火がスタートしたのです。

その聖火台が、現在、はにお館の軒下に置いてあります。高さが2メートル40センチ、口径が87センチの大きな埴輪と同じ素材の土器です。1つの大きな土器ではなく、当時の技術で6つほどのパーツを組み合わせた作りになって

います。外側には、神々が高千穂の峰に降臨されたという古事が描かれており、1964年当時のまま現存されています。56年もたったと思わせないくらいにきれいな土器です。これを皆様の目に触れるよう、県庁などに置いてはいかがでしょうか。管理者にお聞きすると、2年ほど前に県が移動させるという話をしたそうなのですが、結局できなかったとのこと。検討していただいただけでも感謝なのですが、ぜひ、来年の東京オリンピックの前に移動させて、聖火リレーの起点としての目玉にしてはいかがでしょうか。話題にもなり、観光にも寄与するかと思います。再度、御検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは最後に、選択的夫婦別姓についてです。

現在は、婚姻する以上、夫婦は必ず同じ姓を名乗らなければならないという民法第750条により、約96%が夫の姓を名乗っています。夫婦が希望すれば旧姓を名乗ることができるように法改正をするというのが、選択的夫婦別姓制度です。

この件については、10年前の平成22年に、宮崎県議会自由民主党から、反対する意見書が出されていることは重々承知しております。当時は世論も、国会においても反対派が多くを占めておりました。

しかしながら、10年前と比べると、女性の社会進出も進み、個人の生き方が多様化するなど社会情勢も変化してきています。先日、ニュースになりましたが、最近の世論調査で選択的夫婦別姓について、賛成が約7割と、反対を大きく上回る結果が出ました。

11月13日には、第5次男女共同参画基本計画に盛り込むことに前向きな橋本聖子担当大臣が

記者会見で、「選択的夫婦別姓制度について、深刻な少子高齢化を食い止めるために、非常に重要で配慮すべきだ」と、改めて前向きな発言をされています。それを受けて、参議院内閣委員会で山谷えり子国会議員が、2年前に内閣府が出した世論調査の結果を基に、反対の立場で質問されています。その調査によりますと、選択的夫婦別姓制度について、賛成が42.5%、反対が29.3%だったのですが、もう一つ、「夫婦は必ず同じ名字を名乗るべきだが、旧姓を通称として名乗ることができるよう法律を変えても構わない」という選択肢があり、それが24.4%ありました。これを反対と受け取れば、反対派が53.7%となり、賛成より反対のほうが多くなるからという意見です。

2015年に、夫婦別姓をめぐる訴訟でも、最高裁は「旧姓の通称使用が広まることにより、結婚改姓の不利益は一定程度は緩和され得るものである」と、合憲の判断を示しています。自党内の反対意見でも、この旧姓の通称拡大をすればよいじゃないかという意見があります。私もこの通称を使っています。旧姓が脇谷で、戸籍上が前田です。最近では、各種国家資格においても旧姓の使用ができるようになっていきます。例えば、弁護士や司法書士などは、旧姓の使用が制度上担保されています。医師、看護師、教員は、担保されているものではないが事実上使用可能です。保育士や介護福祉士は、制度上、旧姓使用は不可だが、経営者の方針等で、業務上の通称使用が可能となっています。

それでは、地方公務員は旧姓使用ができていくのでしょうか。県職員の旧姓使用の人数を、知事部局、病院局、教育委員会ごとに教えてください。

○総務部長(吉村久人君) 知事部局におきま

しては、平成14年度から旧姓使用を認めており、本年10月末現在で55名の職員が旧姓を使用しております。

旧姓使用につきましては、職員録や復命書など、専ら職員の間で使用している文書や簡易な文書等で、職務遂行上または事務処理上、誤解や混乱を招くおそれのないものについて使用を認めるものであり、給与支給等の人事管理に属する事項や法に基づく行政行為については、戸籍氏名によることとしております。

○教育長（日隈俊郎君） 県教育委員会事務局及び県立学校の教職員におきましては、本年10月末日現在で、26名が旧姓を使用しております。

旧姓使用につきましては、知事部局等と同様の取扱いにより使用を認めておりますが、今後とも、職員の要望に応じて、適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

○病院局長（桑山秀彦君） 病院局では、本年10月末現在で5名の職員が旧姓を使用しております。

旧姓使用につきましては、知事部局と同様に取り扱っているところでありますが、今後とも、職員の希望に応じまして、適切に運用してまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 どの部局も一定程度はいらっしゃるということですね。

昨年の11月からは、マイナンバーカードに旧姓の併記ができるようになりました。私の場合、前田（脇谷）のりことなります。

この旧姓併記で様々な証明にはなりますが、旧姓のみで通帳や健康保険証をつくることはできません。

昨今の問題は、少子化で男性の兄弟のいない女性が、名字を変えると実家の姓が途切れてし

まうなどの理由で、結婚に踏み切れなかったりする人が周りに多くいるということです。実際に世論調査では、30歳代の57%が、「実家の名前を残すために婚姻をするのが難しくなる」と言っています。また、婚姻によって、自分の名字が相手の名字に変わったとした場合、違和感を持つ人や、今までの自分が失われたような感じを持つと思うと答えた人が、合わせて46%もいました。

個人の生き方の多様化、そして少子化は、このように様々な問題を生んでいるのです。

また、子供にとって好ましくない影響があるという人がいますが、子供の姓については、1996年に法制審議会が答申した民法の改正案には、婚姻の際にどちらかあらかじめ決めておくこと、また子供が複数いる場合は全員同じ名字を名乗ることなどの考え方になっています。私も子供が生まれたときから旧姓で仕事をしていますが、子供に不都合な状況になったことはありません。

全く議論が進んでいなかった選択的夫婦別姓制度ですが、徐々に世論も変わってきました。5年前の調査と比べると、賛成が7ポイント増えて、反対が減っています。年代別に見ると、30代の男女ともに、賛成が53%と半数を超えており、70歳以上は、まだ依然として反対が52%と賛成を上回ってはいますが、5年前よりは賛成が7ポイントほど増えています。確実に世論の意識も変わってきました。それでは、この選択的夫婦別姓制度について、知事はどうお考えになるか、見解をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 選択的夫婦別姓につきましては、社会における活動や個人の生き方が多様化する中で、働く女性が不便さを感じ、働く意欲が阻害されないよう、現在、旧姓の通称

としての使用の拡大が図られているところであり、御指摘がありましたように、国においては、住民票、マイナンバーカード、運転免許証について、昨年から旧姓併記を可能とするなどの取組が進められているところでありまして、実情を踏まえて、今後ともそういう使用の拡大は重要な課題であろうと考えております。

県におきましても、先ほど各部局長が答弁したとおり、職員の旧姓使用の運用を行っているところでありまして、

その運用を行う、その上で、民法の改正を伴う制度として、選択的夫婦別姓制度を導入することにつきましては、御指摘がありましたように、国が実施する世論調査でも意見がまだ分かっているというふうと考えております。

この問題は、婚姻制度や家族の在り方に関わる重要な問題であります。また、長年にわたり醸成されてまいりました、国民の意識や暮らしに関わる、そういった仕組みの変革の問題でありまして、大事なことは、正しいか正しくないかを決めつけたり、例えばレッテルを貼っている、古いだとか新しいだとか進歩的だとか保守だとか、そういう議論じゃなしに、丁寧に国民の間で議論を積み重ねていく必要があると考えておりまして、今後とも、国会において十分に議論を重ねられるべき問題であると考えております。

○脇谷のりこ議員 ありがとうございます。

今の日本では、政策決定権はほぼ男性が握っております。女性が自分の名前を変えたくないという気持ちを理解されないというのは分かるんですけども、娘さんをお持ちの男性の方でしたら、少しは分かってもらえると思います。確実に社会は変わってきています。マイナンバーカードの旧姓併記ではなく、自分個人の生

き方をしたいという女性も多くなっているということですので。

夫婦別姓も、選択的ということであれば法改正も構わないという世論をどう判断するか、多様化する社会にどう応えていくか、まずは国会での議論を待ちたいと思います。

以上で私の質問の全てを終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

○丸山裕次郎議長 以上で午前の質問を終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時48分休憩

午後1時0分開議

○徳重忠夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、井上紀代子議員。

○井上紀代子議員〔登壇〕(拍手) 通告に従い、一般質問を行います。

今、私たちが直面している「コロナウイルスと共に生きていく社会」は、誰も経験したことのない世界です。現時点で、治療法の確立やワクチンの開発等は明確とは言えません。6月議会において知事は、「感染収束後の社会は、脱グローバル化の胎動や、社会に必要なゆとりが肯定される時代の到来、大都市集中型から分散型の社会構造への転換、デジタル化やリモート化のさらなる加速などに加え、人々の意識や価値観・生き方までもが大きく変容するのでは」と発言されています。まだコロナは収束していませんが、今このとき、世の中が変わる節目を経験していることは間違いないと思われますし、知事の発言は現実味を帯びています。

国のデジタル戦略を見ますと、1、国と自治

体のシステムの統一、2、マイナンバーカード普及促進、3、行政手続オンライン化、4、オンライン診療・デジタル教育の規制緩和を掲げ、2025年を目指して、行政改革と表裏一体となって進めようとしています。

国は、日本社会が一段バージョンアップするには、デジタルをうまく実装する以外にはないとして、そのスケジュール感、スピード感は半端ないものがあります。新しい法律も出し、来年9月以降には工程表を作り、前倒しから前倒しし、スピード、スピードで進め、行政手続のワンストップも令和3年度にはできるとしています。

また、デジタル化へのプロセスは徹底的にオープンにし、行政改革とデジタル化は表裏一体で、国・地方・民間、みんなで取り組み、地域の事情は地方公務員がよく分かっているのので、地方公務員とデジタル庁をつなぐプラットフォームをつくることを明言し、地方を大事にしていることをアピールしています。回転ドアでみんなの声を集め、具体的に取り込んでいくとも言っています。国の本気度が伝われば伝わるほど、地方の本気度も問われます。

そこでまず、令和3年度の重点施策及び当初予算の編成方針について、知事の考えをお伺いいたします。

壇上での質問を以上とし、あとは質問者席に行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

新型コロナの感染拡大に伴いまして、大きな影響を受けた県民生活や地域経済、さらにはその後の社会変容への対応が最も重要な課題であると認識しております。来年度の重点施策につきましては、感染拡大防止の取組をはじめ、地

方への新たな人の流れの取り込みやデジタル化の推進といった「コロナ危機の克服と新たな成長の基盤づくり」を、まず第1の柱として掲げたところであります。

その上で、引き続き重点的に取り組むべき施策として、「将来を支える人財づくり」「地域経済をけん引する産業づくり」「魅力あふれる「選ばれる」地域づくり」を加えて、4つの柱で構成しております。

また、予算編成方針におきましては、これら重点施策に必要な予算措置を講じるとともに、新型コロナ対策及び防災・減災、国土強靱化対策について、今後、国の動向等も踏まえながら、通常の前年度要求枠の別枠として措置することとしております。ポストコロナの地域社会を見据え、本県の持続可能な成長につなげる取組の積極的な展開を図ってまいります。以上であります。[降壇]

○井上紀代子議員 知事の政策の具現化、そのことが大変重要だと思います。

それでは次に、宮崎県のデジタル戦略についてお伺いいたします。

国はデジタル化の最終目標を、人間中心のデジタル社会をつくる、規制緩和の象徴とする、成長戦略の柱とするとしています。

まず知事へ、デジタル化で何が変わると考えるのか、また、どのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) コロナの影響で、デジタル化の流れが一気に加速化してきたと考えております。

デジタル化といっても一つの道具でありまして、様々な課題もありますが、使いようであります。地理的・時間的制約の克服や効率化による生産性の向上など、様々な課題を解決する有

効な手段となり得るものと考えております。

具体的には、行政手続のオンライン化による県民サービスの向上、遠隔教育やリモートワークなど場所を選ばないサービスや新しい働き方の提供、AIやロボットを活用した自動化による労働力不足の解消など、デジタル化によりまして、行政をはじめ、暮らしや産業といった社会全体が大きく変わり得るものと考えております。

国においては、デジタル庁を創設し、国や地方自治体のシステムの統一・標準化、マイナンバーカードの普及促進、民間のデジタル化支援等を、かつてないスピード感を持って進めることとされているところであります。

県としましては、このようなデジタル化の流れを、本県がさらに飛躍する大きなチャンスとして捉え、国や市町村とも十分連携しながら、行政はもとより、民間のデジタル化も推進していく。そして大事なことは、県民一人一人がそのデジタル化のメリットを享受できるようにしていくことであろうかと考えておりました。県民誰もが安全・安心で、豊かさを実感できるデジタル社会の実現を目指してまいります。

○井上紀代子議員 台湾のオードリー・タンさんは、「ITとITは機械を結ぶ、デジタルは人と人とを結ぶ」と言われています。そのつながりがきちんとできることを、知事にもお願いしておきたいと思っております。

それでは、国では行政改革とデジタル化を表裏一体のものとしてスピード感を持って進めていこうとしていますが、県ではどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 国においては、デジタル庁を司令塔としまして、今後5年間で行政のデジタル化を達成する、そのような方向で取り

組まれているところであります。

これまで本県では、「みやぎき行財政改革プラン」に基づきまして、ICTを活用した業務改革を進めてきたところであります。デジタル化を加速させる国の動きを踏まえながら、行政手続における書面規制、押印、対面規制、こうしたものを見直していくということに加えまして、業務の在り方を抜本的に見直していく必要があると考えております。

本年中に、国が「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定する予定と伺っておりますので、今後、国や市町村と連携しながら、行政分野でのクラウド化やシステムの共同・共通化などに、スピード感を持って取り組んでまいります。

○井上紀代子議員 それでは、続けてですが、国では、デジタル化と併せて働き方改革を進めていますが、県としてはどのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） デジタル化は、業務効率化や生産性向上に資するとともに、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を可能にするものであります。

現在県では、働き方改革の一環としまして、ICTを活用した業務効率化に取り組んでおります。これまでに、職員がパソコンで行っております定型的な事務作業を自動化する、いわゆるRPAの導入や、AIを活用した入力作業の効率化等を行ってまいりました。

また、今回の新型コロナウイルス感染症対策として、新たに在宅勤務を実施し、テレワーク環境の整備を図るとともに、県民が来庁せずオンラインで相談することができるツールの導入や、県と市町村を結ぶテレビ会議システムの整備などにも取り組んできたところであります。

今後とも、このような取組を積極的に推進するとともに、市町村によっては、情報担当の専任者がいない状況もありますので、技術的な助言に加え、県庁における取組事例等の情報提供も積極的に行いながら、県全体でデジタル社会における働き方改革を推進してまいります。

○井上紀代子議員 まず、今回の答弁の中で大変重要なのは、やっぱり市町村と一緒に、共にどう作り上げていけるのかということだと思います。

情報担当の専任者だけでやっていけるのかどうかというのは、大変難しいところですが、機械に詳しくればいい、ITに詳しくればいいわけではないんです。地域のことをよく知っている人が中心になって、デジタル化できるものとできないものということも含めて考えていける、そんな人たちが固まっていくことが大変重要だと思います。

ですから、何度も申し上げて恐縮ですが、一人も取り残さないということを考えていけばいくほど、そのことが大変重要になってくるのではないかと考えていますので、そのメンバーはどういう人たちがしていったらいいのかということを、まずお考えいただくといいなと要望しておきたいと思います。

次に、マイナンバーカードの普及促進をどうしていくのかについてお聞かせいただきたいと思いますが、大体、このデジタル庁ができる大きな原因の一つになったのも、10万円配ったときに、コストが1,500億円かかっているんです、国が出したの。2003年からですから、デジタル化に向かって進んでいる割には、その蓄積がない。そして、デジタル化と言いつつも、対面がずっと残っていたり、非常に問題視しなければならない。行革でどこに手を突っ込んでいい

のかというのは大変問題があると思うんですけども、このマイナンバーカードを普及促進するためにどう取り組んでいけるのか、知事に伺います。

○知事(河野俊嗣君) マイナンバーカードがありますが、オンライン申請における本人確認の手段として利用されるなど、デジタル化を進めるための重要な社会基盤となるものであります。

国におきましては、令和4年度末までにほとんどの住民がカードを保有するという目標を定めまして、マイナポイントの付与による取得促進や、健康保険証としての利用拡大などの取組を強化しております。また、県においても、国や市町村と連携し、各種メディアを通じたPRやイベントの開催に取り組んでいるところであります。

現時点では、まだまだカードが十分普及していない状況にありますが、本県では、都城市をはじめとして、市町村で積極的に取り組んでいただいております。現在、人口比におけるマイナンバーカードの交付率は約3割、全国1位という状況であります。

とは言っても、まだまだ普及が十分ではありません。その理由としましては、利用範囲が限定的であることに加え、マイナンバー制度に対する国民の理解が深まっておらず、情報漏えい等の不安を払拭できていないことも大きな要因であると認識しております。

このため、県としましては、今後とも全国知事会等を通じまして、制度の安全性・信頼性についての丁寧かつ十分な説明を国に要望するとともに、市町村と連携して県民への啓発を行うなど、カードの普及促進に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○井上紀代子議員 ありがとうございます。

マイナンバーカードについては、国への信頼度というのが非常に問われていくと思うんです。情報セキュリティの問題というのは大変重要な問題です。ただ、考え違いをしてはいけないのは、情報を個人、IDを持っている本人が管理するということがきちんとマイナンバーカードをつくる人に伝わっていかないと、マイナンバーカードをつくるということが、なかなか難しい状況になるのではないかと考えています。

ですから、啓発するにしても、啓発する人がきちんとマイナンバーのことについて御存じないと、間違った情報が伝わっていくというふうに思うんです。法律での縛りも非常に強いようですので、その縛りを解きながらマイナンバーカードを普及させ、そして行政手続も、いろんなことが本当に国民にとって使いやすいものに、本当に便利なものになるように、安心できるものになるようにしていただきたいと思いますので、全国知事会の動きについて、私も注視したいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、今年新入学の子供たちは、小、中、高、大学と、自分の学ぶ学校へ行けない期間を多く経験しました。また、多くの楽しい学校行事も体験できずにいました。

これまでも、ICT教育の推進には取り組まれてきましたが、今回のコロナ対策の中から、これからの学校教育は、これまでとは違う学校教育の在り方を確立せざるを得ない状況になりました。

その背景を受け止めながら、県立高校におけるICT教育の推進については今後どのように行われるのか、教育長にお伺いをいたします。

○教育長(日隈俊郎君) 県立高校におきましては、今年度中に全教室へのWi-Fi環境整備や、全普通教室への壁かけプロジェクター及びスクリーン、教室用タブレット端末の配備など、ハード面の充実を進めることとしております。

また、GIGAスクールサポーターが学校を訪問いたしまして、実際の授業でICT機器を効果的に活用できるようアドバイスを行うなど、教職員のスキルアップにも取り組んでいるところであります。

これらの取組により、コロナ禍における緊急対策として、生徒の学びを保障するだけでなく、アフターコロナにおいてもICTを積極的に活用して、個別に最適化された学習や動画教材の活用、他校や企業及び海外を結んだ遠隔教育などを推進しまして、質の高い学びを実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

○井上紀代子議員 本当にそうなってほしいと思いますし、言われるとおりになっていくことを願っているわけですが、続けて教育長に、家庭にICT環境のない生徒にはどのような対応を行うのか、お伺いしておきたいと思っております。

○教育長(日隈俊郎君) 県立高校における、家庭にICT環境のない生徒への対応といたしましては、まず端末を所有していない生徒については、各学校に配備したタブレット端末を貸出して対応することとしております。

また、家庭に通信環境がない生徒については、臨時休業中においては、学校を開放し、オンラインでの学習が可能となるよう対応を取ることとしております。

○井上紀代子議員 ぜひ、そのことを心がけていただきたいと思います。このICTの中で今お聞きしたのは高校生ですので、まだ自分で

Wi-Fiのあるところを含めて探すことができるわけですが、市町村立の学校におけるICT教育の推進については今後どのように行われるのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 市町村立学校におきましては、ほとんどの自治体が、校内の高速通信ネットワークとタブレット等の端末整備については計画を2年前倒ししまして、今年度中に実施する予定となっております。

県教育委員会といたしましては、まずは、今年度中に教員のICT活用指導力の向上を図るために、全ての小中学校の担当者を対象とした研修を行う予定としております。

さらに、次年度以降は、授業における効果的なICTの活用方法を県内に広めるために、授業動画の公開や、授業を身近に参観できる場を設定するなどにより、ICTを活用した授業力の向上に努めてまいりたいと考えております。

○井上紀代子議員 続けて、市町村立学校において、家庭にICT環境のない児童生徒にはどのような対応を行うのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 市町村におきましては、国の補助金や交付金等を活用して、家庭にICT環境のない児童生徒に対して、モバイルルーターなどの機器の貸出しや通信費の補助など、支援を行っている市町村もあります。

県教育委員会といたしましては、次年度以降の家庭の通信費の負担軽減について、国に要望しているところであります。

今後とも、家庭にICT環境のない児童生徒への市町村の支援を維持、拡大していくためにも、引き続き国に対し働きかけてまいりたいと考えております。

○井上紀代子議員 ICTは、やっぱり使いこ

なしていくということが大変重要だと思うんです。先生方の認識度といいますか、それも確かに高めていただかないといけないなと思いますし、今は子供さんたちのほうが先に進んでいる場合もあるんですけども、そこをお互いが学びながらやっていっていただきたいと思います。

それと、教育の在り方の中で、このデジタル社会の中で変わっていけるのは、例えば貧困家庭で育っていて、この社会の中で自分の生活環境を転換させるということはなかなか大変だったんですけれども、デジタル社会の中にと、そのデジタル社会の中では、ひょっとすると貧困家庭の子供だって転換させることができるチャンスを得る可能性が出てくるわけです。

というのは、私は、日本の教育の中で一つ取り残しているというか、話されてこなかったのは、やっぱりファイナンスの勉強だと思うんです。お金に関する勉強を全然してきていない。経済に関する勉強をしてきていない。ですから、どうやって自分の生活環境だとか自分の人生をプロデュースしていくかということになると、随分、このデジタル化社会の中で変えていくことができるのではないかという期待があるわけです。

ですから、ICT環境のない子供であったとしても、そこの中から見つけ出していける、起業をすることも可能ですし、いろんな面で自分の生活環境を転換させることが可能ではないかなと思いますので、そこに視点を当てた教育、つまりファイナンスの勉強をさせていただけるようになっていくと、日本は教育速度というか、そういう意味で自分で選択して自分の将来を決めることができる、その可能性は本当に大きくなっていくと思いますので、これからも教

育界でのICTの活用というのをしっかりとやっていただくように、よろしく願いをしておきたいと思います。

次に、私が大変大好きな事業の一つであり、記紀編さん1300年記念事業、これは今後どのように継続し、これまでの成果をさらに生かしていくようにしていただけるものか。今後の展開について、知事にお伺いをいたします。

○知事(河野俊嗣君) 記紀編さん1300年記念事業につきましては、これまで様々な取組を通じまして、神話や伝承、神社をはじめとする、ゆかりの地などの「みやざきの宝」を広く発信することによりまして、県民の皆さんの郷土に対する愛着や誇りの醸成が図られるとともに、「神話の源流みやざき」のイメージが浸透し、観光誘客につながっているものと考えております。

また、県外での神楽公演を通して、神楽を継承していこうという地域の方々や、それを支える方々の意識もさらに高まったものと考えております。これまで議会でも報告しておりますように、県外での神楽公演に対する注目というのは、極めて高いものがあります。改めて、その宝を見詰め直す機会にもなっております。

こうした「みやざきの宝」は、本県ならではの強みでありまして、磨けば磨くほどさらに輝きを増していく、県民共有の財産であると考えております。

私は100年後、記紀編さん1400年を迎えるときに、あの1300年、100年前の我々が、今の我々がよくスタートしてくれたと、100年後の子孫に感謝をされるような広がりをもって取り組んでいくことが非常に重要だと考えておりまして、今回の1300年の取組を一過性のものとすることなく、「みやざきの宝」をしっかりと次世代に継

承しながら、市町村や関係団体と連携を図り、文化振興はもとより、人材育成や観光誘客、移住定住の促進など、これからの県づくりに幅広く活用してまいります。

○井上紀代子議員 私は、この記紀編さん1300年記念事業は、宮崎県の根っこを探すような、大変いい事業であったというふうに評価をしています。

この事業のおかげで、私は県内の神社という神社を多数回らせていただきました。多分、多くの皆さんの中で、私は一番神社巡りをしているのではないかなと思いますし、その仲間を得ることもできました。

そして、県内の東西南北、訪れた神社というのは大小いっぱいあるんですけれども、たまたまは小さくとも、物語と、お守りしている人々がしっかりとそこに根づいて、暮らしているのを実感することができました。これが宮崎県なんだなと実感をしたところです。

また、今年は記紀1300年最後の年ということもありましたので、高千穂神社を中心とする「古事記巡りの旅」みたいなのを自分で企画しプロデュースして、何人も何グループも高千穂のほうに送らせていただきました。佐藤県議には大変お世話になりまして、山太郎ガニとかを紹介していただいたり、皆さんと一緒に交流ができたことを大変うれしく思います。

そこから今度はちょっと足を延ばすと、山の中なんですけど、草部吉見神社、幣立神社があって、その近くにアーユルヴェーダを中心とした食事を提供される「ザ キーストンガーデン」というレストランとかがあるんです。人がいっぱいいるのであんまり遠くまで行けないんですけれども、何グループにも分けてそこに送

らせていただきました。高千穂神社の後藤宮司から、改めて古事記、日本書紀にまつわるお話とかを聞かせていただいて、大変充実した時間を持つことができました。

記紀編さん1300年記念事業は、県の職員の皆さんの御努力もあって、多くの多くの事業に取り組んだのですけれども、私は、その取組の一つ一つが市町村に根づいて、市町村の人たちがそれをずっと継承していき、地域の中でずっとずっと続けていっていただくことを願いたいと思います。それが、この事業のいわゆる評価のバロメーターなのかなとも思います。

ただ終わったということではなく、これをどうまた——心の中も含めてそうですけれども——いろんな事業の中にベースとして広げていけるかどうかというのは、これからの宮崎県の力次第なのかなと思う次第です。やはり、心を失うようなことがあっては、地域の宝というのは本当は磨きがかからないのではないかと思った次第でした。

本当にこの事業はいい事業だったと、私自身は大変評価をしているところです。

次に行きます。

米軍人の新田原基地内の宿泊についてですが、九州防衛局と明文化されることは大切だとは思いますが、基地内の宿泊所の現状や情報提供による問題点などを見たときに、その実効性というのは本当に担保できるんだろうかという心配があります。

それについて知事はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 九州防衛局と関係市町で締結しております現在の協定書には、「国は安全対策等に努めるとともに、周辺住民の不安を解消するため万全を期す」と記載されており

ますが、包括的な内容となっており、これだけでは実効性の面で課題があると感じておりますし、今回もそこが顕在化したところでございます。

このため今後は、基地内での宿泊を含め、この協定書に記載されている安全対策等を担保するための具体的な措置などについて、九州防衛局と関係市町、県で協議を行い、文書で確認するとともに、国に対して、引き続き基地内での宿泊等を要請してまいりたいと考えております。

また、今回の訓練では、九州防衛局から、新型コロナウイルス感染症予防のため基地の外での宿泊になったという説明を受けておりますので、今後は、コロナ禍においても訓練参加者が全員宿泊できるよう、施設改修を要請することも検討していく必要があると考えております。

○井上紀代子議員 最後に言っていたいただきました施設改修というのは、大変重要なポイントだというふうに思います。

私も、山下寿議員と一緒に新田原基地内の宿泊所を見せていただきましたけれども、やはりあの宿泊所でじゃあどうなのかという点は、もっと防衛省が考えるべきだと思います。ぜひこの辺は力を入れていただくと、明文化したものが実効性のあるものになっていくのではないかと思いますので、よろしく願いしておきます。

次に、農政問題についてお伺いいたします。

まず、家畜防疫についてですが、11月に入り、香川県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが連続しており、先週には福岡県や兵庫県の養鶏場でも発生が確認されるなど、過去の事例よりかなり早い時期での発生が続いています。

また、隣県の鹿児島県では、野鳥のふん等か

らもウイルスが検出されるなど、本格的な渡り鳥の飛来シーズンを迎え、国内どこで発生してもおかしくない状況にあります。

特に今季の発生事例については、いずれの農場の周辺にもため池が確認されており、本県においても、ため池等水辺の周辺に多くの養鶏場が存在していることから、本県での発生リスクが一段と高まっていると考えております。

県内では、平成29年1月の木城町での発生を最後に、養鶏場での発生は確認されておりませんが、一度発生を許せば、周辺農家の鶏や卵の移動が制限されたり、食鳥処理場やふ卵場等の関係施設の事業が停止される等、養鶏業界に大きな影響を与えます。

そこで、鳥インフルエンザ対策におけるこれまでの本県の取組について、農政水産部長にお伺いをいたします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 鳥インフルエンザの発生防止につきましては、鶏舎内へのウイルスの侵入防止の徹底が大変重要でありますことから、毎年度、全農場で、生産者による鶏舎やネットの破損箇所等の自己点検後、県が立入りまして、再点検を行うとともに、水辺付近のリスクの高い農場では再度立入りし、農場防疫の指導を強化してまいりました。

また、冬場に向けまして、防疫対策の徹底を呼びかける会議や防疫演習を開催いたしまして、万一の発生に備え、体制強化を図ってきたところでございます。

このような中、議員からもありましたように、香川県での発生を受け、直ちに緊急防疫対策会議を開催いたしますとともに、その後も続発しておりますことから、26日に、家畜伝染病予防法に基づき、全農場での石灰等による緊急一斉消毒の知事命令を発出したところであり、

県内での発生防止に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

○井上紀代子議員 まずは、鳥インフルエンザを発生させないよう、防疫の徹底をお願いいたします。

さて、現在、第3波に直面している新型コロナウイルス感染症ですが、その与える影響は、医療や経済のみならず、あらゆる分野の社会活動に及び、鳥インフルエンザの防疫対策においても例外ではないと考えられます。

コロナ禍だからといって、鳥インフルエンザが万一発生した場合の防疫措置がおろそかになってはいけません。防疫の作業は、対策本部や現場等で大勢の方が同時に行うことから、新型コロナウイルスの感染リスクを下げながらもしっかりと防疫作業を行うために、コロナ禍での作業を想定しながら、見直しや工夫が必要ではないかと考えられます。

そこで、鳥インフルエンザの発生に備え、防疫作業を行う動員者の新型コロナウイルス感染症対策について、どのように検討しているのか、農政水産部長にお尋ねをいたします。

○農政水産部長（大久津 浩君） コロナ感染症の第3波に直面する中、多くの動員者が集まる防疫作業では、十分なコロナ感染症対策を講じる必要があります。

このため、今月初めに実施しました防疫演習では、福祉保健部の関係職員も参加いたしまして、コロナ感染症対策に配慮した防疫体制の検証も行ったところでございます。

具体的には、動員者の送迎バスや待機施設での検温、施設内でのパーティション等による一定間隔の確保、手が触れる部分等の拭き上げ消毒など、防疫作業の前後におきます感染防止に係る詳細な手順等を確認したところでござい

す。

また、コロナ感染症拡大時には、保健所が担っていただいております健康調査等の人員不足が想定されることから、新たにサポート係を配置するなど、関係部局と連携しながら、万一の発生に向けまして、しっかり準備してまいりたいと考えております。

○井上紀代子議員 まず、万一、鳥インフルエンザが発生した際には、動員者の新型コロナウイルス感染症に配慮した防疫作業について、関係部局としっかり連携した上で、迅速な防疫措置が実施できるよう、万全の準備をお願いしておきたいと思っております。

次に、SDGsの視点から見た農政の推進についてお伺いをいたします。

皆様御存じのとおり、SDGsとは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」のことですが、気候変動、自然災害、感染症などの世界規模の課題や、経済成長、貧困、格差などの社会問題について、国際社会全体で解決していこうとするこの取組は、国や分野を超えて大きな広がりを見せています。

私はこの目標実現には、食を供給し、環境問題に関わり、雇用や経済をも支える農業こそ、その担う役割は大きいと考えています。

そこで、この目標が反映される経済・環境・社会の3つの側面から、農政推進の考え方についてお伺いをいたします。

まずは、環境の面からですが、本県の主力産業である施設園芸にしても、残念ながら、地球温暖化の要因とされる化石燃料や輸入粗飼料に依存して成り立っています。私は、今のままの生産構造では、マイナス面で地球温暖化に影響し続けることになることを危惧しており、思い

切った改革が必要であると考えます。

そこで、本県農業が地球温暖化に与える影響と今後の対策について、農政水産部長にお伺いをいたします。

○農政水産部長(大久津 浩君) 本県農業につきましては、昭和35年にスタートいたしました防災営農計画を原点に、施設園芸や畜産を中心に収益性の高い農業を展開することで、農業産出額全国第5位の地位を確立してまいりました。

しかしながら、議員御指摘のとおり、地球温暖化の観点では、施設園芸の暖房や、畜産飼料の輸入、トラックでの農畜産物の輸送など、多くの化石燃料に依存した農業構造となっております。

今後、温室効果ガスの削減に加え、持続的な本県農業を実現するためには、化石燃料からの転換を少しでも進める必要があると考えております。

県といたしましては、施設園芸における省エネ対策や畜産飼料等の地域内循環、さらには畜産バイオマス等のローカルエネルギーへの転換や、モーダルシフトによる物流の効率化など、地球温暖化防止に向けた取組を、農業者はもとより、関係機関一体となって積極的に進めてまいります。

○井上紀代子議員 次に、経済面からですが、答弁にもあったように、本県は大消費地から遠く、輸送の多くにトラックが利用されているのが実情ですが、地球温暖化への影響緩和に加えて、輸送コストの削減が求められています。

私は、この問題の解決のためには、カーフェリー等の海上輸送の活用が重要だと考えます。宮崎カーフェリーが建造している新船の積載台数や燃料消費量について、総合政策部長にお伺

いたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 宮崎カーフェリーの新船建造につきましては、船体構造に関する設計が固まったところであります。

その上で、トラックの積載台数につきましては、近年のドライバー不足や長時間労働の是正などから、海上輸送に切り替えるモーダルシフトの需要に応えますため、現船から33台増の163台としております。また、農産物の冷蔵等に必要電源の数も、29増やしまして130台分にする事としております。

また、燃料の消費量につきましては、先進的な船型の採用ですとか、高性能なエンジンの搭載などによりまして、現船と比べ2割程度の削減が見込まれております。

このように、輸送力や効率性が大きく向上した新船が就航することによりまして、本県と大消費地を結ぶ物流ネットワークが一層強化されるものと期待しております。

○井上紀代子議員 ちょっと余談なんですけど、宮崎カーフェリーさんを先日、江南小学校と本郷小学校が修学旅行で利用させていただいて、子供たちがとっても喜んでいて、すばらしいマスコミの報道でしたけれども、いい画面になっていました。宮崎カーフェリーは、ぜひ修学旅行でもっと利用していただくといいなと思った次第です。

これまでも農政水産部では、海上輸送等を活用したモーダルシフトを積極的に推進していると聞いていますが、私は、効率的で低コストな輸送を実現することが、本県農業、ひいては経済にも好影響を与えるものと考えています。

海上輸送等による農産物輸送の今後の取組の方向性について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 本県の農畜産物輸送は、トラックのみの陸上輸送や、フェリーとトラックの併用が主体となっております。トラック業界におけるドライバー不足問題や労働時間の規制等に対応するため、フェリー等の利用拡大の機運が高まっております。

一方、モーダルシフトをより一層進めるためには、物流拠点の集約化やロットの確保とともに、生育予測に基づく出荷スケジュールや、出荷量の平準化等が大変重要であると考えております。

県といたしましては、効率的で持続可能な農畜産物の輸送体制の構築に向け、本年8月に、農業団体、農業法人協会やトラック協会、フェリー事業者、県を構成員として設立いたしました「みやざき農の物流DX推進協議会」を活用いたしまして、サプライチェーン全体の課題解決を図りながら、新たに造船されるフェリーの利用など、モーダルシフトを積極的に推進してまいりたいと考えております。

○井上紀代子議員 次に、社会面からですが、さきにも述べましたように、農業は、食の供給と人材の確保といった意味で、大きく社会貢献できる産業です。しかし、本県農業は担い手の減少が進んでおりまして、現在の生産力を維持していくためには、経営規模の拡大や生産性向上と併せて、省力化が重要だと思います。

そして、その実現のためには、ICTやロボット技術を駆使したスマート農業による技術革新を進め、経営に活用し、十分な効果を上げる必要があると考えます。

本県農業及び畜産分野へのスマート農業の普及にどのように取り組まれるのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（大久津 浩君） スマート農

業は、本県農業を持続的に発展させる上で必要な技術であるため、昨年12月に「みやざきスマート農業推進方針」を策定いたしました。今年2月には推進大会を開催するなど、農業者等とスマート農業の将来像の共有を図りながら、普及に向けた取組を進めております。

現在、国の実証事業等を活用し、ロボットトラクターやドローン、リモコン草刈り機、家畜の分娩監視システムなどの導入による費用対効果をはじめとした技術検証に取り組んでいるところでございます。

今後は、これらの成果を生かしながら、農業のスマート化を、現在策定中の次期農業長期計画の重点施策として位置づけますとともに、中山間地域や小規模農家でも活用できる、宮崎ならではのスマート農業の確立と普及に取り組んでまいりたいと考えております。

○井上紀代子議員 さて、ただいま御答弁いただいたように、スマート農業技術を着実に普及させていくためには、それらを使いこなす若い担い手の育成は不可欠です。そのような人材が育ち、まさにスマートな農業を実践することで、農業の社会的な魅力がますます向上すると思っております。

県は、若い担い手がスマート農業を習得できる環境の整備にどのように取り組まれるのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長(大久津 浩君) 様々なスマート農業の技術や機械類が開発される中、多額の投資を伴う導入効果を適切に判断し、使いこなす人材の育成が急務であると認識しております。

このため、農業大学校では、スマート農業の知識や技術を体系的に習得できる「みやざきアグリビジネス創生塾」を創設いたしました。最

新の機械類の整備とともに、学生や意欲の高い農業者等を対象に、講義やフォーラム等を開催しております。

また、農業改良普及センターでは、ICT機器を活用した栽培環境や飼養管理の見える化など、民間企業と連携した、青年農業者等への実践的な技術習得研修を実施しているところでございます。

県といたしましては、今後とも、本県農業の将来を担ってもらえる若い担い手が、スマート農業を知り、学び、そして使いこなせる環境整備に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○井上紀代子議員 やっぱり宮崎県の強みは、県立農業大学校があること、各試験場が徹底的に一生懸命試験研究されていること。これは大変強みだと思いますので、そこを生かしていただきたいと思っております。

今回、SDGsの視点から、本県農業の持続可能性について質問をさせていただきました。

県では、現在、今後10年を見据えた、新たな農業・農村振興長期計画を策定中と伺っています。

人や農畜産物のウイルス等の感染症による多面的な危機や、地球温暖化による国内外での大規模な農業気象災害の発生、そして本県農業が抱えている構造的課題、今回の新しい農業長計は、これらを打開していく新しい本県農業を提案するものであるべきだと私は考えます。

SDGsも同様に、長期的な視野を持って手がけていくべきものであり、その考えはしっかりと反映させるべきだと思いますが、今後の本県農業のあるべき姿について、知事にお伺いをいたします。

○知事(河野俊嗣君) 本県農業は、担い手や

労働力の減少に加えまして、頻発・激甚化する自然災害や地球温暖化、家畜や植物の伝染病、さらには新型コロナウイルス感染症への対応等、様々な課題やリスクに直面しているところでもあります。

このような中、近年、持続可能な社会の実現に向けたSDGsの取組は、国内外で広がりを見せておりまして、自然資本や環境の下で生産活動を行う農業は、SDGsの達成に率先して貢献することが求められていると考えております。

また、SDGsについて、県民の皆さんの間に理解を広めて、その取組を推進していく上では、本県の基幹産業である農業を通して、具体的に肌感覚として実感をしていただくことが大切であって、農業が一つの突破口になるのではないかと期待をしております。

これらを踏まえて、策定中の第八次農業長期計画では、SDGsの理念を施策ごとにしっかりと位置づけ、あらゆる危機事象にも負けない「新たな防災」の視点による生産基盤の構築や、脱化石燃料に向けた資源・エネルギーの地域内循環の促進、スマート化の取組による次代を担う多様な人材が活躍できる環境整備など、経済、環境、社会に貢献できる本県農業の構造改革を進めることとしております。

県としましては、これらの将来像を、農業者や関係団体はもとより、県民の皆様とも共有しながら、持続可能な魅力あるみやざき農業の実現を図ってまいります。

○井上紀代子議員 知事のおっしゃった持続可能な魅力あるみやざき農業の実現に向けて、しっかりと進んでいただきますことを、本県農業の応援団の一人として期待したいと思っております。

次に、在宅介護についてお伺いいたします。

私は現在、要介護度4の夫を在宅介護しています。入院6か月後、現在まで2年8か月の在宅介護の日々が過ぎようとしています。この間、私を含め家族は、いわゆる在宅介護サービス専門の方々に身を委ねるようにして、学びながらの日々を送りました。

ケアマネジャーによるアドバイスで、介護におけるサービスを活用しながらの一步一步で、当事者である夫の、回復とは呼べない変化を喜び合いながら、先に何が起こるか見えないような日々を繰り返しています。私ども家族も、どの介護家族と変わらず、介護を支えていただいている方々によって成り立っている毎日に、大きな大きな感謝を持っています。

現在のコロナウイルスの発生は、在宅介護家族にとって、在宅介護のサービスのストップがどのような変化を与えるのか、その変化に家族は耐えられるのか、大きな不安を抱えています。

そこで、福祉保健部長にお伺いいたします。コロナ禍において、必要な訪問介護サービスが提供されているのか、お伺いいたします。

○福祉保健部長(渡辺善敬君) 介護サービスにつきましては、介護を必要とする高齢者やその家族にとって、住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものです。

したがって、コロナ禍においても、介護事業者は十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して介護サービスを継続して提供することが重要です。

このようなことから、訪問介護事業者におきましても、サービス提供前後における手洗い、マスクの着用のほか、事前の体温計測など、徹底した感染防止対策を行いながら、必要な介護

サービスを提供しております。

県としましても、感染症対策に関する情報提供や衛生用品等の物品購入補助などを通じて、介護事業者へのサービス継続に向けた支援を行っております。

○井上紀代子議員 仮に感染者が出て、通所介護事業所が休業を余儀なくされた場合、利用者へのサービスが継続されるのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 議員御指摘のように、通所介護事業所が休業となる場合には、介護支援専門員いわゆるケアマネジャーが、利用者やその家族の意向を踏まえて、代替サービスが提供できるよう調整等を行います。

県は、保険者である市町村を通じて、ケアマネジャーに対し、事業所の休業を想定して、利用者の日頃の状態や代替サービス利用の意向等をあらかじめ把握しておくよう依頼しております。

このように、コロナ禍でも、介護を必要とする高齢者やその御家族が安心して暮らすことができるよう、県としましても、市町村や介護事業者等と連携を図りながら、継続的な介護サービスの提供に努めてまいります。

○井上紀代子議員 日頃から介護家族の実態を一番把握されていますケアマネジャーさんの丁寧かつ適切な対応には、感謝を申し上げます。

在宅介護にとって、お風呂に入れぬ日々が続くと、健康状態に大きく大きく影響し、より状態を重くすることになります。市町村や介護事業者等の継続的な介護サービスの提供が途切れることがないよう、コロナ対策の中での困難はあるとしても、十分な対応を要望したいと思います。

実は今、新聞紙上に載っていますあの場所に

私の夫も通っております、ケアマネジャーさんが対応してくださって、ほかのところを御紹介いただいたところです。感謝を申し上げます。

次に、ヤングケアラーについて、福祉保健部長と教育長にお伺いいたします。

厚生労働省が市町村に対して行った実態調査においては、ヤングケアラーとは「年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護やきょうだいの世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども」と定義しています。また、表面化しにくいヤングケアラーの実態把握のために、文部科学省を通じ、全国の教育委員会を対象とした調査を12月以降に実施予定だとしています。

本県におけるヤングケアラーの実態をどのように把握しているのか、福祉保健部長へお尋ねいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） ヤングケアラーにつきましては、国が市町村の要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協に対して行ったアンケートでは、「本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話を日常的に行っている子ども」と定義されております。

国の調査では、要対協が把握する要保護児童等のうち、ヤングケアラーと思われる子供は1.4%程度でありまして、表面化しにくい問題であることから、今後は学校を通じた調査を行うこととしております。

県としては、今年度、国が行う実態調査の状況等を注視するとともに、要対協を持つ市町村が学校等と情報を共有し、介護や障がい福祉サービス等の適切な支援につなげられるよう、関係機関への周知や助言等に取り組んでまいり

ます。

○井上紀代子議員 次に、ヤングケアラーの実態について、学校はどの程度把握しているのか、教育長へお伺いいたします。

○教育長(日隈俊郎君) ヤングケアラーについては、先ほどお話がありました、現在のところ明確な定義がなく、実態調査に至っておりませんが、各教職員による日常の観察や面談、家庭訪問により、子供たちが家庭環境に不安を抱いている様々な実態があることについては、認識しております。

今後、厚生労働省と文部科学省による実態調査が予定されていると伺っておりますので、その結果を参考にしながら、対応が必要なものについては、関係部局と協議してまいりたいと考えております。

○井上紀代子議員 ヤングケアラーについては、11月26日の毎日新聞により、埼玉県が県内の高校2年生約5万6,000人全員に調査をし、4.1%が、通学しながら家族介護や世話をするヤングケアラーだったと報道されています。自治体による当事者調査は、全国初で過去最大規模。回答した生徒のうち2,577人が、自分をヤングケアラーだと考えていたとも伝えていきます。我が県の実態も推して知るべしでしょうか。

ヤングケアラーの定義はさきに述べましたが、大人が担うような介護やきょうだいの世話ですから、埼玉県の調査は高校2年生が対象でしたが、小中学校の生徒まで調査するとなると、計り知れない実態になるのではと思われず。介護福祉の現状からも顕在化せず、教師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーでも顕在化しなかったヤングケアラーの実態をどうつかみ、今後どう対応していくこ

とになるのか、国の調査を待てば、我が県の実態は明確になるのか、どうするのか。家族介護をしている当事者としての私は、ヤングケアラーとして過ごしている子供たちを思うと、胸が痛く、早々なる対応を求める思いが沸き立ちます。

これにつきまして、教育長はどのような所感をお持ちでしょうか。

○教育長(日隈俊郎君) 私も、この新聞記事は読ませていただきました。子供を取り巻く環境ですけれども、中を見ますと、家族の病気、介護、障がい、あるいは精神疾患と、様々な環境に対して子供が負担を負わされているというような状況です。

また、親の関係を見ますと、アルコール依存であったり、借金を含めた貧困の問題であったり、そういった背景も抱えているようでございます。

この対策としては、福祉、医療、介護、また貧困対策、多岐にわたるものと、教育も含めて支援が必要であるというふうに考えます。これは社会全体で考えていくことが必要だとは思いますが、まずは子供たちだけに負担を負わせるのではなく、健全な成長と教育の確保、これを奪ってはいけないという観点から、やはり大人が責任を持ってしっかり対応していくことが必要ではないかと考えます。

○井上紀代子議員 御答弁、本当にありがとうございました。一緒に解決できることを願っております。

次に、産後うつについて福祉保健部長にお伺いいたします。

出産後の女性は、生活環境の変化やホルモンバランスの崩れにより、精神的に不安定になりやすいと言われていています。仕事とは異なり、評

働かされにくい子育てや家事、しかも日本は、子育て中の母親に寛容な社会とは言い難いと思われれます。周産期の妊産婦死亡の原因で、1位が自殺であると分かっており、その対策は重要です。

抱えている問題があれば、一緒に解決法を相談し合い、家族や子供に配慮しつつ、医療者や相談窓口へつなぐ支援が丁寧にされるべきであり、産後うつを抱える産婦への取組を積極的に行っていく必要があると考えますが、福祉保健部長の考えをお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 現在、産婦を支援する取組としましては、市町村が実施する産婦検診や産後ケアなどがあり、県では、これらの取組が県内全ての市町村で実施されるよう、保健師等を対象とした研修会を開催しているところです。

また、精神的なリスクが高い妊産婦への対応として、妊産婦の診療が可能な精神科等の医療機関リストを作成しまして、精神科と産婦人科の連携を図るための連絡会において、関係機関で共有しております。

さらに、中央保健所に設置されている女性専門相談センター「スマイル」におきまして、女性の健康に関する様々な相談に応じるとともに、心の悩みなど様々な相談機関を紹介するポータルサイト「ひなたのおせっかい」を開設しており、県としましては、今後とも、こうした相談窓口等の周知・広報に取り組んでまいります。

○井上紀代子議員 インターネットで産後うつを検索しますと、全国で唯一、宮崎県の「ひなたのおせっかい」が出てきます。とてもうれしく思っています。ほっこりするおせっかいに救われる人がいると願っています。

次に、毎日のコロナのニュースで、医療崩壊ほど強烈なものはありません。命が救われないと自覚することほど、つらく悲しいものはありません。

東京の重症者が増えておりますが、東京都が厚労省の重症化基準と違うことから、もったいのではないかとという話も聞こえてきます。コロナ対策で、患者の重症化は医療体制と密接であることから、正確な情報を知りたいと考えます。

我が県の新型コロナ患者の重症者の基準について、福祉保健部長にお尋ねをいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 厚生労働省の通知によりますと、新型コロナの重症者とは、集中治療室等での管理か、または人工呼吸器や体外式膜型人工肺、いわゆるECMOと呼ばれる機器での管理が必要な患者を言います。

本県においても、この基準に沿って同様に判断をしております。

○井上紀代子議員 最後ですが、宮崎市の新規感染者の発生状況についてどのように認識されているのか、福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 11月に入り、新型コロナの新規感染者は急増しております。特に宮崎市内では、職場や接待を伴う飲食店等でクラスターが発生し、さらに感染の広がりが見られるなど、この状況を大変重く受け止めております。

現在、これらの発生につきましては、接触者等の追跡ができておりますが、感染経路が不明なケースも出てきております。

また、患者の状況では、無症状者や軽症者が多く、宿泊施設での療養がほとんどでありますことから、現時点では、入院病床が逼迫するま

では至っていないものと認識しておりますが、時々刻々と変化をしてくれておりまして、今後の状況を注視する必要があると考えております。

全国的にも新型コロナ患者が急増している状況にあるため、引き続き、危機感を持って感染拡大防止対策に取り組んでまいります。

○井上紀代子議員 これで私の質問を終わりますが、本当に危機感を持って感染拡大防止対策に取り組んでいただきますよう要望いたしまして、私の質問の全てを終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○徳重忠夫副議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時0分散会

